

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【事業年度】	第105期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	日本食品化工株式会社
【英訳名】	NIHON SHOKUHIN KAKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 荒川 健
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	静岡県富士市田島30番地
【電話番号】	(0545)52-3781 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部経理課長 小曾根 仁
【縦覧に供する場所】	日本食品化工株式会社富士本社 (静岡県富士市田島30番地) 日本食品化工株式会社水島工場 (岡山県倉敷市児島塩生2767番地の25) 日本食品化工株式会社大阪営業所 (大阪府大阪市淀川区西中島三丁目23番15号) 日本食品化工株式会社福岡営業所 (福岡県福岡市博多区博多駅中央街8番27号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮し、縦覧に供する場所としております。

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	-	-	-	62,697	62,993
経常利益 (百万円)	-	-	-	1,914	1,568
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	-	-	-	1,527	1,168
包括利益 (百万円)	-	-	-	1,278	2,673
純資産額 (百万円)	-	-	-	28,424	30,186
総資産額 (百万円)	-	-	-	50,121	50,656
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	5,779.32	6,235.72
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	310.56	238.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	56.7	59.6
自己資本利益率 (%)	-	-	-	5.4	4.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	8.6	15.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	3,685	6,859
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	5,759	3,064
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	2,101	3,702
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	-	-	-	241	333
従業員数 (名)	-	-	-	442	452
[ 外、平均臨時雇用者数 ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ 35 ]	[ 40 ]

- (注) 1 第104期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。  
2 潜在株式が存在しないため、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は記載していません。  
3 第104期の自己資本利益率については、連結初年度のため、期末自己資本に基づいて計算しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	50,610	64,612	66,676	62,697	62,993
経常利益 (百万円)	1,859	3,341	3,008	1,656	1,912
当期純利益 (百万円)	1,370	2,605	2,434	1,331	1,518
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	487	301	431	-	-
資本金 (百万円)	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
発行済株式総数 (千株)	6,400	6,400	6,400	6,400	4,942
純資産額 (百万円)	21,057	22,698	24,330	24,460	25,661
総資産額 (百万円)	39,692	46,504	46,427	46,167	46,803
1株当たり純資産額 (円)	4,281.15	4,614.86	4,946.77	4,973.20	5,300.98
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	100.00 (-)	180.00 (-)	200.00 (100.00)	95.00 (40.00)	145.00 (70.00)
1株当たり当期純利益 (円)	278.55	529.79	494.98	270.72	309.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.1	48.8	52.4	53.0	54.8
自己資本利益率 (%)	6.7	11.9	10.4	5.5	6.1
株価収益率 (倍)	6.3	5.7	9.0	9.8	12.0
配当性向 (%)	35.9	34.0	40.4	35.1	46.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	292	533	6,773	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,409	2,237	2,455	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,138	2,982	4,514	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	198	411	214	-	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	429 [32]	427 [30]	433 [33]	442 [35]	452 [40]
株主総利回り (%)	100.6	178.1	267.0	174.7	240.5
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	1,929	3,780	4,840	4,480	4,250
最低株価 (円)	1,640	1,675	2,604	2,375	2,150

(注) 1 潜在株式が存在しないため、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は記載しておりません。

2 「持分法を適用した場合の投資利益」について、2023年5月に当社が保有していた株式会社サニーメイズの全株式の譲渡を行ったため、第103期に係る数値は同社を関連会社から除外して算定しております。

3 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

- 4 第104期より連結財務諸表を作成しているため、第104期以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 5 2026年3月期の1株当たり配当額145円00銭のうち、期末配当額75円00銭については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

## 2【沿革】

年月	沿革
1948年 7月	とうもろこしを湿式法によって処理する我が国で最初の事業を行うため、日本穀産化工株式会社（資本金1千万円）を設立し、本店を東京都千代田区に、工場を愛知県半田市に置いて発足
1949年 5月	社名を日本食品化工株式会社と改称
1951年 1月	名古屋支店（現 名古屋営業所）を開設
1952年 6月	大阪支店（現 大阪営業所）を開設
1961年 7月	三菱商事株式会社と製品販売の代理店契約を締結
1961年10月	東京、名古屋各証券取引所市場第二部に株式を上場
1961年12月	従前の製品販売会社であった協新産業株式会社を吸収合併
1965年 3月	静岡県富士市に富士工場を新設
1970年 4月	シーピーシー インターナショナル インク（米国）と技術援助契約を締結並びに資本提携
1972年 6月	松谷糖化株式会社の営業の全部を譲り受け、糖化部門に進出
1979年 6月	共同商事株式会社を買収
1989年 3月	岡山県倉敷市に水島工場を新設
1992年11月	日食物流株式会社を設立
1994年 2月	株式会社コンユを設立
1994年 4月	水島工場に澱粉製造設備を新設
1994年 9月	半田工場の操業を停止
1994年10月	二村コーンスターチ株式会社を設立
1996年 7月	本店を東京都渋谷区に移転
2000年 3月	コーンプロダクツ インターナショナル インク（米国）（旧 シーピーシー インターナショナル インク）との技術提携を終了
2001年 3月	株式会社コンユを解散
2003年 2月	名古屋証券取引所の株式上場を廃止
2003年 3月	二村コーンスターチ株式会社の当社保有全株式を譲渡
2004年 4月	エフ・エス・ピー株式会社を設立
2004年 5月	福岡県福岡市に九州事業所を開設
2004年12月	コーンプロダクツ インターナショナル インク（米国）との資本提携を終了
2007年 6月	三菱商事株式会社が株式公開買付けにより、当社の親会社となる
2007年11月	エフ・エス・ピー株式会社を解散
2008年 6月	日食物流株式会社を解散
2010年 6月	本店を東京都千代田区に移転
2012年 7月	九州事業所を閉鎖、九州支店（現 福岡営業所）を開設
2016年10月	共同商事株式会社を解散
2020年 4月	本社機能を静岡県富士市に移転し、富士本社とし東京・富士の両本社体制に移行
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第二部からスタンダード市場に移行
2024年 4月	日食サービス&ファシリティーズ株式会社を設立
2025年 4月	名古屋営業所を大阪営業所に統合

### 3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、親会社、連結子会社1社、関連会社2社により構成され、とうもろこし等の加工製品及びその二次加工製品の製造販売を主な事業の内容とし、更にこれらに附帯する原材料等の購入、技術輸出、運送業等の事業を行っております。

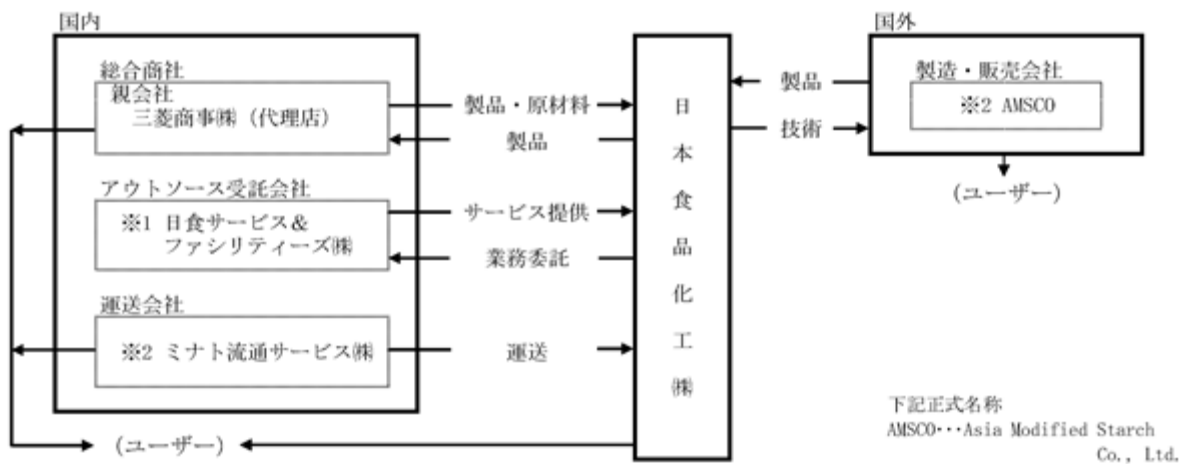
当社の企業集団の事業内容並びに事業部門との関連は、次のとおりであります。

事業内容	主要な会社名	
とうもろこし等の加工製品及びその二次加工製品の製造販売	当社、三菱商事(株)、AMSCO	計3社
上記関連の技術輸出	当社	計1社
上記関連の業務委託	日食サービス&ファシリティーズ(株)	計1社
上記関連の運送業	ミナト流通サービス(株)	計1社

AMSCO・・・Asia Modified Starch Co., Ltd.

事業内容	事業部門	主要な会社名
とうもろこし等の加工製品及びその二次加工製品の製造販売	澱粉部門	当社、三菱商事(株)、AMSCO
	糖化品部門	当社、三菱商事(株)
	ファインケミカル部門	当社、三菱商事(株)
	副産物部門	当社、三菱商事(株)

当社の企業集団の事業の系統図は次のとおりであります。



- 1 子会社
- 2 関連会社

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社) 三菱商事(株)	東京都千代田区	213,824	物品の売買貿易	-	60.7	当社製品の販売(代理店取引を含む。)を行っている。また、当社に主要原料等の販売をしている。
(連結子会社) 日食サービス&ファシリ ティーズ(株)	静岡県富士市	5	当社事業に関連 する請負業	100.0	-	当社事業のアウトソース受託 会社である。 役員の兼任：有
(関連会社) Asia Modified Starch Co., Ltd.	Bangkok, Thailand	194 百万バーツ	タピオカ澱粉等 の製造販売	49.0	-	当社より技術提供を受け、当 社に製品を供給している。 役員の兼任：有
ミナト流通サービス(株)	静岡県富士市	38	運送業	20.0	0.0	当社製品の輸送をしている。 役員の兼任：無

(注)1 三菱商事(株)は、有価証券報告書を提出しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、でん粉・糖の事業を通じ、生活者の多様な Well-beingに資する価値提供を推進し、長期的な企業価値の向上に努めます。

社会的・環境的な潮流変化を的確に捉え、将来あるべき姿に向けて、個々がより高い意欲を持って事業に参画することで、その実現を図ります。

#### (2) 経営環境

世界情勢は、中東地域における軍事的緊張の高まりにより、原油・天然ガス輸送の要衝であるホルムズ海峡の通行が大きく制約される等、エネルギー供給を巡る地政学リスクが一段と高まっております。こうした供給不安を背景に、原油価格やエネルギーの供給状況は不安定な推移が続いており、今後の情勢次第では、既に顕在化している世界経済や金融市場への影響がさらに拡大することが懸念されます。また、米中対立構造の継続やウクライナ情勢の長期化等、世界経済には複数の下振れリスクが重層的に存在しており、主要国の景気動向についても慎重な見方が広がっています。わが国においては、賃上げの進展や内需回復への期待がある一方、資源価格や為替動向が企業収益や物価に及ぼす影響については依然として不確実性が高く、当業界を取り巻く事業環境は変動が続いています。このため、今後も動向を注視しつつ、柔軟な対応が求められる局面が続くものと考えられます。

長期的な見通しとしては、当社グループにとっては国内の人口漸減による糖質の総需要の減少が今後の大きな課題となりますが、消費者ニーズの多様化は今後も進展し、豊かな生活の実現に寄与する機能性素材・原材料への期待は引き続き高まっていくものと認識しております。さらに、世界的なサステナビリティ意識の高まりを背景に、企業には脱炭素や資源循環をはじめとする社会課題の解決へ貢献するとともに、これを通じた企業価値の一層の向上が求められます。こうした環境認識のもと、当社グループでは、食の高度化・多様化や未病領域に資する機能性糖質の開発を進めており、その一環として、海外関連会社では海外新市場の嗜好性に合わせた「日食テクスターチ」シリーズの拡充、当社では緩やかに消化・吸収される特性を有する遅消化性糖質の新製品「メガロリンク」を開発し、市場展開に向けた取り組みを進めております。また、脱炭素・資源循環に貢献する素材への需要の高まりを背景に、でん粉を70%含有し、石油由来樹脂の使用量削減に寄与する「スタークロス70 P P i」についても、食品・化粧品向け容器包装分野や自動車内装分野等、幅広いお客様との対話を重ねながら、市場形成に向けた取り組みを進めております。

#### (3) 目標とする経営指標

当社グループ主製品のひとつである糖化製品は、清涼飲料や酒類、食品、調味料などに幅広く使用されており、また、もう一つの主力である澱粉製品は食品用途のみならず、製紙を中心とした一般工業分野においても多く利用されております。当社グループでは、多様化する課題やニーズに応えられる高付加価値製品の提供をソリューション事業、コスト競争力をもった生活必需品の素材の提供をプライマリー事業と位置づけ、そこにコーンオイルをはじめとする副産物事業を含めた事業体制にて、持続的な成長と企業価値の向上を目指しております。また、サステナビリティ経営を事業活動の根幹に据え、サステナビリティ重要課題として 炭素・環境保全 豊かな社会の実現 人材の育成と組織風土の醸成 社会的信頼性の向上 地域とのつながりの5項目を設定しております。中期経営計画「中経2027」においては、連結経常利益及び連結ROEを目標とする経営指標として掲げ、資本効率の向上を目指しております。具体的には、連結経常利益20±3億円、ROE5～6%を目標としており、中経2年目となる当年度は、連結経常利益20億円を目標としております。

#### (4) 中長期的な会社の経営戦略

当社は“多様なWell-beingのために”というコーポレートメッセージを基本に、2022年に策定した「長期経営ビジョンNSK2030」の実現に向けた取り組みを進めております。同ビジョンでは、2025年度から2027年度までの3カ年をフェーズ2（施策展開期）と位置づけており、その実行計画として「中経2027」を推進しております。「中経2027」では、事業戦略として「重点領域の具現化と新規事業創出」、「収益構造の見直しと設備の最適化」、「人材・組織の相互成長と社会・環境価値の追求」を掲げるとともに、財務・資本戦略として「収益力・資本効率化に向けた指標の導入」、「最適資本構成実現に向けたキャピタルアロケーション」を基本方針としております。

「中経2027」の初年度となる2025年度においては、外食産業向けの需要回復等を背景に澱粉製品の販売は堅調に推移したものの、糖化製品については、消費者の節約志向や気候要因等の影響による減収及び海外関連会社の業績低迷により、目標として掲げる経営指標を下回る結果となりました。一方で、中長期的な成長を見据えた取り組みについては着実に検討を進めており、中経2027で掲げる成長投資は、将来の事業拡大及び収益基盤の強化に資する投資案件の具体化に向け、計画に基づき検討しております。このうち、新規事業投資は、販売や市場形成の進捗を踏まえ、投資実行の時期や内容を慎重に見極めている段階にあります。関連する製品開発や顧客評価、市場性の検証等は着実に進めております。また、財務・資本戦略においては、株主還元の実施及び資本効率の向上を目的として、DOE（株主資本配当率）2.5%以上を目安とした安定的な配当を実行するとともに、自己株式の消却（1,457,132株）及び取得（2026年3月31日現在、取得した株式の総数：77,500株、株式取得の総額：295,578,500円）を実施いたしました。

2026年度は「中経2027」の2年目にあたることから、前期中期経営計画「中経2024」において取り組んできた諸施策の成果及び初年度の取り組みを踏まえつつ、引き続き持続的な成長と企業価値向上を目指してまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

生産面では、主原料のとうもろこしを安定調達するため、主要調達先である米国以外の供給先を確保し、また副原料、資材等においては複数購買にて、安定調達に努めてまいります。

販売面では、食の高度化・多様化に対応するため、食品・飲料素材分野で培ってきた技術力を積極的に活用し、お客様の課題解決につながる提案型営業を推進しております。生活を支える素材を提供する企業として、未病領域をはじめとする健康分野における健康志向製品や、低・脱炭素領域における環境配慮型製品の提供を重点テーマと位置付け販売の強化を図ってまいります。また、一般工業用途、食品用途、さらにはファインケミカル用途を中心とした多様な分野においても、お客様に付加価値を高める製品の価値提供を積極的に行うことで、対面市場業界の発展に貢献してまいります。生活必需品とされる製品においては社会からの信頼に応える安心・安全な供給体制を構築するとともに、環境負荷の低減に努め、お客様に対し新たな価値の提案を図ってまいります。

グローバル市場に向けた事業展開は、当社の「長期経営ビジョンNSK2030」に定めた戦略の一つであるソリューション事業の拡充において極めて重要な位置づけとなります。タイ国の当社関連会社であるAsia Modified Starch Co., Ltd. (AMSCO) においては、欧米先進国、及びアジア諸国の経済発展に伴う食の高度化、多様化への対応をより一層推進し、社会課題の解決を提供できる企業としての発展を目指します。また、AMSCO事業以外に関しても、当社グループ技術力のグローバル市場への展開を図るべく、当社グループ製品、技術の海外展開を視野に入れたビジネスチャンスの探求に注力しており、それらの取り組みに資する海外マーケティングから製品供給体制の強化、人材育成も当社の課題としております。

引き続き製品の安心・安全な生産と供給体制の強化を図り、お客様のニーズにお応えできる確固たる体制を築いてまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社が判断したものであります。

当社では、サステナビリティを経営における重要課題の一つと認識しており、2019年にサステナビリティ経営推進委員会を設置しSDGs17のゴールから当社における重要課題8項目を特定、2022年にサステナビリティ経営を基盤とした「長期経営ビジョンNSK2030」を策定・公表しました。2024年に専任組織としてサステナビリティ推進室を設置するとともに、サステナビリティ重要課題を再設定し2025年4月に見直したサステナビリティ重要課題の対外公表を行いました。重要課題に対する取組としてGHG排出量削減に加えて、人権デューデリジェンスの実施、自然資本への依存・影響の分析を進める等、サステナビリティを基盤とした事業運営体制強化に取り組んでおります。

### サステナビリティ重要課題

脱炭素・環境保全

サプライチェーン全体での環境負荷低減

豊かな社会の実現

イノベーションと素材提供を通じた豊かな社会の実現

人材の育成と組織風土の醸成

イノベーション・挑戦を生み出す組織作りと働きがいのある職場の実現

社会的信頼性の向上

法令・社会規範の順守とコーポレートガバナンスの強化

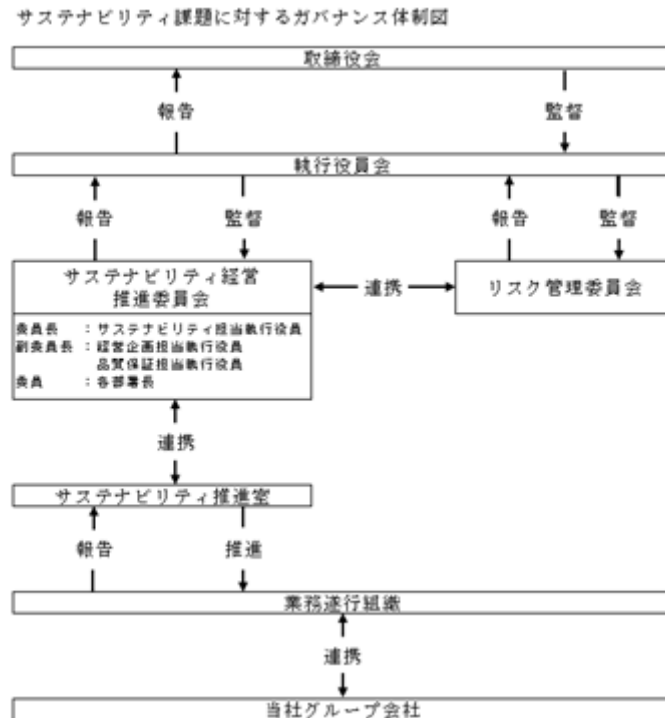
地域とのつながり

地域・社会との相互理解と共生

(1) ガバナンス

サステナビリティ経営推進委員会は執行役員会の諮問機関であり、サステナビリティ担当執行役員を委員長、経営企画担当執行役員及び品質保証担当執行役員を副委員長、各部署長を委員とし以下の事項について統括・審議を行い、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視し、その内容を執行役員会へ報告しております。

- サステナビリティ経営推進のための基本方針立案
- 基本方針に沿った施策の立案、推進及び実施報告
- サステナビリティ経営に関連する情報開示に係る審議
- その他サステナビリティ経営全般に係る事項



サステナビリティ経営推進委員会は年2回を定例開催としており、必要に応じて臨時開催しております。なお、2025年度は定例2回、臨時1回のサステナビリティ経営推進委員会を開催しました。

(2) 戦略

気候変動に係る戦略（TCFD提言に沿った情報開示）

当社グループは原材料にとうもろこしやキャッサバといった農作物を使用しており、その生育は気候の影響を多分に受けることは言うまでもありません。また、当社の主力製品である糖化製品も、大きな需要のある清涼飲料用途向け出荷量が外気温や天候によって大きく左右される傾向にあることから、気候変動が当社に与える影響は大きいと認識しております。

当社は当社グループの事業活動に影響を与えると想定される気候変動リスク・機会について4、2未満の2つのシナリオを基に以下のとおり特定し、財務インパクトの評価を実施しました。その評価結果を踏まえ、特に影響の大きいリスクの軽減及び機会の獲得に向けた対応策の検討を進めるとともに現在公表している温室効果ガス排出量削減目標以上の削減が可能となるよう努めてまいります。

[ リスクと機会 ]

社会の変化			リスク項目	対象事業 <sup>1</sup>			影響 <sup>2</sup>	期間 <sup>3</sup>	
				製造 (国内)	製造 (海外)	物流			
移行 リスク  2  未 満 シ ナ リ オ	政策・ 規制	炭素価格の導 入・上昇	炭素税や排出量取引の負担による収益減少				中～高	長期	
			輸出入含む配送コスト増加、生産コスト増加による原材料購買価格上昇				中～高	中期～長期	
			電気料金上昇による製造コスト増加				中	中期～長期	
	評判	大気汚染による規制強化	農業への就労制限による農作物（キャッサバ）の収量減少に伴う調達コスト増加				高	長期	
			脱炭素に向けての情報開示	不十分な環境情報の開示による企業ブランド低下				中	中期
			ニーズの多様化	消費者嗜好の変化によるサービス需要の多様化				中～高	短期～長期
技術	低炭素輸送の要請	次世代トラック等の脱炭素車両への投資コスト増加				高	短期～長期		
物理 リスク  4  シ ナ リ オ	慢性	平均気温の上 昇	農作物（とうもろこし・キャッサバ）の収量減少・品質低下に伴う調達コスト増加				中～高	中期	
			従業員の熱中症者数増加による事業活動停滞				中～高	中期	
		水不足	干ばつ等水不足による農作物（とうもろこし）の生産量減少				高	長期	
	水不足や水質悪化による工場稼働率低下					中～高	長期		
	急性	災害の激甚化（集中豪雨・洪水等）	生産拠点の被災、原料（キャッサバ）不足、道路網損壊による物流への影響				中～高	短期～中期	
	機 会	製品とサービス	消費者嗜好の変化	オーツ麦や大豆ハンバーグ等のプラントベースフードへの需要増による販売機会拡大				中	中期
市場		政策	排出量取引による低炭素技術導入へのインセンティブ				低	中期	
		平均気温の上 昇	飲料の需要増による販売機会拡大				高	長期	
資源効率		平均気温の上 昇	原材料（キャッサバ）の作付面積増大				高	中期	
	輸送効率化	エネルギー利用の効率化による収益性向上				高	短期		

- 1 製造（国内）：日本食品化工株式会社、製造（海外）：Asia Modified Starch Co., Ltd.、  
物流：ミナト流通サービス株式会社
- 2 高：10億円以上、中：1～10億円、低：1億円以下
- 3 短期：～1年、中期：1年～4年、長期：4年～27年

[ リスクへの対策 ]

- ・ バイオマス燃料の使用、低炭素な化石燃料や非化石エネルギーへの転換、再生可能エネルギーの導入等による温室効果ガス排出量の抑制
- ・ 原料（とうもろこし）の複数産地調達、とうもろこし原料以外の製品開発等によるBCP体制の構築
- ・ 原料（キャッサバ）農家との関係構築による購買体制強化
- ・ サステナビリティ経営推進委員会の運営等、気候変動に関する組織的な取組と情報開示の実施

[ 機会への対応 ]

- ・ 経口補水液等の熱中症対策に寄与する商品ラインナップの充実を図る等、環境の変化に応じた市場ニーズの汲み取りを推進
- ・ 低炭素な輸送モードへのシフトや輸送効率を高めることでエネルギー使用の抑制を推進

上記は特定した気候変動リスク・機会への対応の抜粋となります。今後、当社HP等において気候変動が事業へ与える影響及び対策について更なる情報開示を検討してまいります。

人材育成及び社内環境整備

当社は、長期経営ビジョンNSK2030において、ビジョンの実現には変革を求め、挑戦する人材が不可欠であると、2024年4月に策定した「人事ビジョン」では従業員の成長と事業の発展が共にある姿を目指し、「成長機会の提供」、「DE&I」、「適材適所」の3本柱を礎とした制度の改善と施策の実行を宣言しております。

成長機会の提供 ... 幅広い研修、経験の場を提供し、キャリア形成を支援する。

DE&I ... 個の尊重、公平な機会提供を通じ、パフォーマンスを最大化する。

適材適所 ... 経営ビジョン達成に向けた戦略的な人事マネジメントを実施する。

2025年度においては、「企業理念を体現する人材」を軸として見直した新たなコンピテンシーに基づく人事評価の実施、並びに評価の公平性向上を目的としたフィードバック強化に重点を置いた考課制度の見直しを行っております。また、キャリア形成支援の基盤整備として、コーチング研修及びキャリアカウンセリングサービスを導入するとともに、風通しの良い職場環境の整備に向けて中堅社員層を対象としたアンガーマネジメント研修を開始しております。加えて、戦略的な人事マネジメントの実現を目的として、タレントマネジメントシステムの導入にも取り組んでおります。

a. 女性活躍推進

2023年に発足した女性活躍推進タスクフォースにより、女性リーダーの創出及び女性が働きやすい職場環境の整備に資する各種施策が立案され、これらの施策について段階的に実行を進めてまいりました。2025年度においては、女性社員を対象としたキャリアカウンセリングサービスの導入、育児フレックス制度の導入を検討するためのワーキングチームの設置、復職時のblank低減を目的とした育児休業中社員への会社情報共有のための情報端末貸与に関するルール整備、並びに女性社員間のコミュニケーション促進を目的とした女性コミュニティイベントの開催等に取り組んでおります。

b. 障がい者雇用

「障害者の雇用の促進等に関する法律」（昭和35年法律第123号）に基づき民間企業に求められる法定雇用率以上の水準を維持することを目標に、業務への適応をサポートする取組を続けております。

c. 健康経営の推進

当社では、サステナビリティ重要課題に基づき、健康経営の推進を個別目標として掲げています。社員の健康を守ることは企業の責任であることを重く受け止め、社員に対し定期健康診断、二次検診、ストレスチェック、人間ドッグ等の受診・利用を促進してまいります。また、有給休暇の積極的な取得促進、長時間労働の削減及び個人間の偏りを是正するための残業時間の平準化にも引き続き努めてまいります。

(3) リスク管理

a. 気候関連リスクを識別・評価するプロセス

当社では、リスク管理規則を制定し、事業運営上において発生しうるリスクの予見、評価、回避、及び再発防止に係る管理体制の整備と発生したリスクへ対応するために、総務人事担当執行役員を委員長（リスク管理統括責任者）としたリスク管理委員会を設置しておりますが、事業運営上において発生しうるリスクの内、気候変動に係るリスクについては、サステナビリティ経営推進委員会において統括・議論する体制を整備しております。リスク管理委員会及びサステナビリティ経営推進委員会の審議内容は執行役員会及び取締役会へ報告されます。

b. 気候関連リスクを管理するプロセス

特定した気候変動に係るリスクについてはサステナビリティ経営推進委員会においてその対応策を審議及び議論し、特に当社の事業活動に影響を及ぼす可能性が大きいと判断したリスクに関しての対応策は取締役会へ報告・答申され、業務執行に反映されます。

c. 気候関連リスクの全社的リスク管理への統合プロセス

気候変動リスクに係るリスク管理についてはサステナビリティ経営推進委員会にて取りまとめており、同委員会で審議した気候変動リスクの内容は、リスク管理委員会へ報告・共有され、全社的なリスク管理として統合されています。取締役会は、サステナビリティ経営推進委員会から気候変動リスク管理の状況について、またリスク管理委員会からその他のリスク管理の状況について報告を受け、これらの報告に基づき、各委員会を通じて指示・監督を行うことにより、常に対応状況をモニタリングしています。

(4) 指標及び目標

気候変動

当社では、気候変動が経営に及ぼす影響を評価・管理するため、温室効果ガス排出量を指標と捉え、SHK制度（地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度）に基づき算定を実施しております。2024年度の温室効果ガス排出量（Scope1 + Scope2）は192,657t-CO2となり、2016年度比約12%削減を実現しております。2024年度にサステナビリティ重要課題の再設定を行い、2030年度までに2016年度基準排出量（216,738t-CO2）からの排出量削減目標を15%から25%に再設定を行いました。今後も政府の掲げる「2050年カーボンニュートラルの実現」を見据え、排出量削減の取組みを強化していきます。

目標値：2030年度までに温室効果ガス排出量（Scope1 + Scope2）を2016年度比25%削減（2016年度温室効果ガス発生量216,738t-CO2）

当社グループとしての排出量削減目標の設定はしておりません。

排出量実績と2030年の目標値

データ年度		2016年度	2022年度	2023年度	2024年度	2030年度 (2016年度比)
温室効果ガス排出量 (t-CO2)	Scope1	194,412	184,913	191,020	178,789	-
	Scope2 (マーケット基準)	22,326	15,969	15,952	13,867	-
	Scope1+2	216,738	200,882	206,972	192,657	162,554 (25%)

上記温室効果ガス排出量はSHK制度に基づき算定。

(参考)

グループ全体の排出量

データ年度		2023年度	2024年度
温室効果ガス排出量 (t-CO2)	Scope1	192,659	178,619
	Scope2 (マーケット基準)	23,932	22,805
	Scope1+2	216,591	201,424

上記温室効果ガス排出量はGHGプロトコルの出資比率基準に基づき、当社及び国内の連結子会社及び国内外の関連会社を対象に、各社における当社の出資比率に応じた排出量を集計。

当社のScope3排出量を始めとしたサステナビリティに関する取組みについては以下の当社ホームページをご参照ください。

<https://www.nisshoku.co.jp/sustainability/>

人材育成及び社内環境整備

a. 女性活躍推進

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)に基づき公表した「一般事業主行動計画」において、以下の目標を公表しております。

目標値：2025年度までに係長級以上の女性比率を6.5%以上にする

実績値：7.3% (2026年3月31日時点)

他、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)における公表値については本報告書「第4提出会社の状況 5従業員の状況等」をご参照ください。

b. 障がい者雇用率

「障害者の雇用の促進等に関する法律」(昭和35年法律第123号)に基づく法定雇用率及び実績値は以下のとおりであります。

目標値：2.5% (2025年度法定雇用率)

実績値：3.1% (2025年度実績)

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 原材料価格及び調達について

当社は、原料とうもろこしを主として米国から輸入しておりますが、その価格はシカゴ穀物相場により変動し、為替相場、及び海上輸送運賃等の変動により調達諸費用は変動いたします。また工場のボイラー用燃料に原油価格と運動性の高い都市ガス、及び重油を使用しておりますが、原油価格の高騰は生産コストの上昇要因となります。原料、副原料、資材、燃料価格の上昇、並びに為替による変動分を製品販売価格に転嫁できない場合は、当社グループの業績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。これら穀物、為替の市場リスクに対しましては、当社は市場リスク管理規定に基づき投機的な取引を行わず、各種ヘッジ等の措置で変動の影響を低減しております。

原料とうもろこし等の輸入原料におきましては、輸出国の国政状況や自然災害等により適切に調達できない場合、また国内調達の資材等におきましては自然災害等により適切に調達できない場合には、当社グループの業績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。これらの調達リスクに対しましては、BCPの観点から複数の原料、燃料、資材の供給先を確保しております。

また輸入されるとうもろこしは食品衛生法等により輸入時に様々な検査が行われ、輸出国に対し日本の輸入基準を満たした品質を求めています。国や行政が規定している品質のとうもろこしを輸入できない場合には、当社グループの業績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。これらの調達リスクに対しましては、輸出国、及び輸出国の積み出し港の選別、変更で対応しております。

#### (2) 農政関連の法的規制等について

当社は、原料とうもろこしの輸入及び糖化品部門の主要製品である異性化糖の製造、販売にあたり、国内産いも澱粉、国内産砂糖の事業及び生産者の保護を目的とした法令の適用を受けております。2024年4月1日以降、農林水産省の政策方針に基づく異性化糖調整金制度の運用見直しにより、異性化糖調整金は継続的に発生しております。四半期ごとに変動し得る異性化糖調整金につきましては、お取引先様からのご理解の下で販売価格への反映に努めておりますが、適切な反映が実現できない場合には、当社グループの業績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。また、引き続き異性化糖調整金として負担する財源の適正化を図るよう、農林水産省に対して制度運用に関する要望の発信に努めております。

#### (3) コンプライアンス・ガバナンスについて

当社は食品素材、工業用素材及び医薬品原料と社会生活に不可欠な様々な製品を製造・販売しており、その事業活動において会社法、税法、食品安全基本法、医薬品医療機器等法、独占禁止法など多くの法令・規制の対象となっております。これらの法令・規制を始めとした求められるコンプライアンス・ガバナンスを十分に実現できない場合、社会的信用が低下し当社グループの業績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

これらの法令・規制を遵守するため、当社では「日食行動指針」において「公明正大を旨とする」ことを定め、当社役職員が遵守すべき「役職員行動規範」を制定するとともに、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会を設置し、コンプライアンス委員会においてコンプライアンス体制の周知徹底及び体制の整備、リスク管理委員会においてリスクマネジメントを行っております。

このような取り組みにおいてもコンプライアンス・ガバナンス上のリスクを排除することはできず、2022年には元社員が約10年間にわたり会社の資金を横領する不正行為が発覚しました。それを受け、当社は調査委員会を設置し不正行為が起りえた原因を調査するとともに社長を委員長とする社内不祥事再発防止委員会を設置し、内部統制の強化、内部通報制度の信頼向上、組織風土の改善、不正を予防・早期発見する体制の構築に関する施策を実行し、再発防止に取り組んでおります。

#### (4) 自然災害による影響

当社は、主要な生産拠点を東海地区（静岡県富士市）に有しております。地震等による被害を抑えるために補強工事等対策を施しておりますが、この地域において大規模な地震等の災害が発生した場合、その程度によっては工場の生産設備や操業に重大な支障を来すとともに、その復旧に多額の費用が生じ、当社グループの業績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

#### (5) 市場における競合の状況について

当社は、食品業界及び製紙業界等に澱粉及びその加工製品を販売しております。中東情勢や長引くウクライナ情勢といった地政学リスクの高まりにより原燃料相場の高止まりと調達不安が続いており、今後の動向も予測困難な状況にあります。更に、国内では包装容器等の資材が調達不安定な状況になる等、国内市場の動向も見通しが難しい状況が続いております。今後の競合製品の輸入動向、さらには国内市場の動向によっては、当社グループの業績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

#### (6) 物流関連に関する法的規制及び課題等について

当社は、東海地区（静岡県富士市）及び中国地区（岡山県倉敷市）の東西2拠点で製品を製造しており、主要消費地への製品輸送距離は比較的有利な立地条件となっております。一方、働き方改革による所謂「物流2024年問題」への対応による輸送費の値上げ要求に加え、直近の中東情勢悪化の影響に伴う原燃料・副資材及び製品等の輸送費高騰や、燃料の安定確保が困難になることによる配送制限が懸念され、当社グループの業績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。また、物流効率化法の改正により、2026年度から、一定量以上の貨物を取り扱う荷主は特定事業者として、物流統括管理者の選任に加え、積載効率向上、荷待ち・荷役時間短縮等に関する中長期計画の策定及び実行が義務化されます。従来の配送体制の維持が困難となる物流業者が増加していることも踏まえ、当社は発荷主として、物流効率化と管理体制の強化を進めるとともに、当社製品の安定納入に向け、お取引先の皆様に対してもご理解・ご協力を頂くよう丁寧な説明を継続してまいります。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善や高市政権による各種施策等の効果を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、継続する物価高が消費マインドに与える下振れリスクに加え、米国の通商政策に伴う関税措置、中東におけるイランを巡る軍事的緊張の高まりによるエネルギー価格への影響、中国経済の減速等の懸念材料もあり、依然として先行きは極めて不透明な状況となりました。

原料とうもろこしのシカゴ相場は、期初1ブッシェル当たり461セント台で始まりましたが、ブラジル及びアルゼンチンにおける豊作見通しや、8月公表の米国農務省報告で単収や生産高の大幅な上方修正を受け、8月には383セント台迄下落しました。その後、中国による米国産大豆の購入に伴う大豆相場の上昇、米国産とうもろこしの堅調な輸出需要、さらに2月末の米国及びイスラエルによるイランへの攻撃に端を発した原油相場や肥料価格の高騰等を背景に相場は上昇し、期末時点では457セント台、通期平均では431セント台となりました。

WTI原油相場は、期初1バレル当たり71ドル台で始まりましたが、米国による相互関税の引き上げ、米中両国の経済指標悪化による原油需要の減少懸念、OPECプラスによる原油生産量の減産幅縮小やウクライナとロシアの和平交渉進展によるロシア産原油の供給増加観測等を背景に、12月には57ドル台まで下落しました。その後、2月末の米国及びイスラエルによるイランへの攻撃を発端とした中東情勢の悪化や、それに起因したイランによるホルムズ海峡の封鎖に伴う原油供給懸念の高まりから相場が急騰し、期末時点では101ドル台、通期平均では65ドル台となりました。

米国から日本までの穀物海上運賃は、期初1トン当たり44ドル台で始まり、穀物及び石炭輸送の増加、中国国内における石炭の供給不足及び品質問題を背景としたインドネシアからの輸入増加等により、9月中旬には52ドル台まで上昇しました。その後、季節要因により石炭等の貨物需要がピークアウトしたことで44ドル台まで下落したものの、中東情勢の影響による船舶燃料価格の高騰や、南米からの穀物輸出需要が堅調に推移したこと等から再び上昇し、期末時点では57ドル台、通期平均では48ドル台となりました。

為替相場は、期初1ドル当たり149円台で始まりましたが、米国の相互関税の公表を受けた米国景気の悪化懸念等から、4月には一時144円台迄円高が進行しました。その後、12月に米国が利下げを実施したものの、米国政府による対日関税の引き上げ示唆や、日銀金融政策決定会合において政策金利が引き上げられた一方、今後の利上げペースが明示されなかったことで不透明感が強まり、日米の金利差拡大への警戒感が高まりました。さらに3月には中東情勢の緊迫化を背景とした有事のドル買いも加わり、円安が進行し、期末時点では159円台、通期平均では150円台となりました。

販売面では、インバウンド需要の回復等を背景に、外食産業向けを中心とした需要は増加傾向となりました。大型連休期間においても行楽日和が多く、外出機会が増加したことから、飲料向けを中心に上期の販売数量は前年同期比を上回りました。一方、対面販売市場の一部では、夏季の酷暑に伴う最終ユーザーの嗜好変化により、屋外イベントでの消費が減少する場面も見られ、当社製品の販売にも影響が見られました。また、物価上昇を背景とした消費者の節約志向は依然として継続しており、年末にかけて外食産業で客数の増加が見られたものの、糖化品全体の出荷数量は前年同期を下回る結果となりました。ただし、当連結会計年度末において、4月以降の末端商品値上げを見据えた仮需が発生したことで、出荷数量の減少は一部緩和されました。

澱粉製品については、新聞・雑誌のデジタル化進展を背景に、製紙向け需要の減少が継続し、販売数量は前年同期比で減少しました。一方、食品用途向けでは、物価上昇による節約志向の影響を受けながらも、米菓市場向けの販売増加や外食市場における客数の増加を背景に販売は堅調に推移しました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は629億9千万円（前年同期比0.5%増）、営業利益は12億5千万円（同4.2%増）、経常利益は15億6千万円（同18.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は11億6千万円（同23.5%減）となりました。

次に、各部門の販売概況は以下のとおりであります。

##### （澱粉部門）

澱粉部門は、製紙向け澱粉販売数量が前年同期に比べ減少しましたが、節約志向の影響を受けながらも外食産業向け需要回復と米菓市場向け製品の販売増加により、澱粉製品全体の売上高は142億9千万円（同2.0%増）となりました。

##### （糖化品部門）

糖化品部門は、外食産業向けの業務用販売を中心に需要回復が見られましたが、夏季の酷暑に伴う最終ユーザーの嗜好変化による屋外イベントでの消費伸び悩みや、物価上昇への防衛意識の高まり等が影響し、売上高は396億2千万円（同1.0%減）となりました。

（ファインケミカル部門）

ファインケミカル部門は、国内の一部市場向け製品の販売が減少しましたが、海外市場向け製品の販売が増加傾向にあり、売上高は22億7千万円（同5.6%増）となりました。

（副産物部門）

副産物部門は、前年同期に比べ一部の製品で販売価格が上昇したことにより、売上高は68億円（同4.6%増）となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下資金という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ9千万円増加し、3億3千万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は68億5千万円となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益15億6千万円に減価償却費31億円、仕入債務の増加額10億7千万円等を加算した額から退職給付に係る負債の減少額6億5千万円、棚卸資産の増加額3億7千万円、持分法による投資利益3億7千万円等を控除した額によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は30億6千万円となりました。これは主として、当社工場設備への投資などの有形固定資産の取得による支出25億7千万円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は37億円となりました。これは主として、短期借入金の減少額（純額）27億3千万円、配当金の支払額6億1千万円等によるものです。

#### 生産、受注及び販売の実績

##### a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
澱粉部門	10,118	99.8
糖化品部門	38,949	99.2
ファインケミカル部門	2,287	104.2
副産物部門	6,845	105.6
合計	58,200	100.2

（注）1 金額は、販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

##### b. 受注実績

当社は受注生産を行っておりません。

## c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
澱粉部門	14,293	102.0
糖化品部門	39,624	99.0
ファインケミカル部門	2,274	105.6
副産物部門	6,801	104.6
合計	62,993	100.5

（注）1 主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 （自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）		当連結会計年度 （自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）	
	販売高（百万円）	割合（％）	販売高（百万円）	割合（％）
三菱商事株式会社	9,766	15.5	9,827	15.6

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

## 1) 財政状態

当連結会計年度における総資産は506億5千万円となり、前連結会計年度末に比べ5億3千万円の増加となりました。その主な要因は、機械装置及び運搬具が11億円減少したものの、建設仮勘定が7億7千万円、原材料及び貯蔵品が5億7千万円増加したこと等によるものです。負債合計は204億7千万円となり、前連結会計年度末に比べ12億2千万円減少となりました。その主な要因は、買掛金が10億7千万円、未払法人税等が4億6千万円増加したものの、短期借入金が27億3千万円減少したこと等によるものです。また、純資産合計は301億8千万円となり、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ2.9ポイント増加し、59.6%となりました。

## 2) 経営成績

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高629億9千万円、営業利益12億5千万円、経常利益15億6千万円、親会社株主に帰属する当期純利益11億6千万円となりました。まず、増収の主な要因は、夏の猛暑の影響による糖化製品の販売数量増加に加え、原料とうもろこし及び原油相場高騰による製造費用上昇を背景とした製品価格の適正化が進捗したことによるものであります。また、減益の主な理由は、穀物相場の下落や輸入品の影響から副産物の販売価格が下落したことや前述の製造費用の上昇等によるものであります。

経営上の目標達成状況を判断する為の客観的な指標について、当社は「中期経営計画2025-27年度（中経2027）」において、連結経常利益ベースで単年度20±3億円を指標として掲げており、次期見通しとしては、売上高655億円、営業利益19億円、経常利益20億円、親会社株主に帰属する当期純利益15億円を見込んでおります。

## キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、製造設備の更新及び製品品質向上に係る工事等の支出に対し、その資金の調達財源としては主としてグループファイナンスの活用によっております。

なお、当連結会計年度末における借入金の残高は80億円となっております。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたって、当連結会計年度末現在における資産・負債及び当連結会計年度における収益・費用等に影響を与える見積りを行わなければなりません。これらの見積りについては、過去の実績や現在の状況に応じて合理的と思われる方法によって判断しておりますが、見積りには不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度末現在における資産・負債及び当連結会計年度における収益・費用等に影響を与える見積りは、主に繰延税金資産、退職給付に係る負債、賞与引当金となります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

#### 5【重要な契約等】

1961年7月に当社の製品販売について三菱商事株式会社と代理店契約を締結し、現在に至っております。

また、2026年1月に一部副産物取引について同社を買主とする売買契約を締結しております。

#### 6【研究開発活動】

「長期経営ビジョンNSK2030」の実現に向けた施策展開期(中経2027)の初年度である当連結会計年度における研究開発活動では、重点施策3領域である「食の高度化・多様化」「未病」「炭素循環」に研究資源を重点的に配分するとともに、顧客ニーズを起点とした共創テーマの探索も視野に入れ、研究開発に取り組みました。

2025年度は、研究職員が営業部門と連携し、市場から直接評価を収集するとともに、その評価を基に製品設計の改良や、将来を見据えた共創テーマの発掘に取り組みました。

当期の研究開発費の金額は228百万円であります。

次に、部門別の研究開発活動は以下のとおりであります。

##### (1) 澱粉部門

炭素循環領域においては、澱粉を70%配合したポリプロピレン系材料「スタークロス70PPi」について、展示会や専門誌を通じた技術情報の発信、顧客に対する技術営業活動、並びに最終成型製品の試作及び評価を通じた拡販活動に取り組みました。また、食品用加工澱粉分野においては、「日食テクスターチ#01」のフライ用途以外への用途開発を拡大するとともに、食感、品質及び機能に関する多様な顧客ニーズに対応するため、新製品の開発に注力しました。

当部門における研究開発費は、62百万円であります。

##### (2) 糖化品部門

構造機能相関研究に基づき、自社独自酵素の実用化開発を進めるとともに、機能性糖質の開発、新たな未病領域に資する機能探索及び機能エビデンスの取得に取り組みました。

また、顧客との積極的な直接対話によるプレマーケティング活動を通じて顧客ニーズの把握を行い、それらを新製品開発に反映させる取り組みを進めました。

当部門における研究開発費は、141百万円であります。

##### (3) ファインケミカル部門

シクロデキストリン、オリゴ糖及びそれらの誘導体に関する研究開発を実施し、化粧品や医薬品等への用途拡大に取り組みました。

当部門における研究開発費は、17百万円であります。

##### (4) 副産物部門

副産物の有効利用に関する研究開発を行い、新たな用途の可能性について検討を進めました。

当部門における研究開発費は、8百万円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、主に既設生産設備の更新並びに製品の品質向上に係る工事を中心に実施した結果、設備投資の総額は2,716百万円となりました。

なお、重要な設備の除却、売却はありません。

事業の部門別の設備投資は以下のとおりであります。

(澱粉部門)

生産設備の増設、更新及び改善等に447百万円の設備投資を行いました。

(糖化品部門)

生産設備の増設、更新及び改善等に519百万円の設備投資を行いました。

(ファインケミカル部門)

生産設備の増設、更新及び改善等に51百万円の設備投資を行いました。

(副産物部門)

生産設備の増設、更新及び改善等に923百万円の設備投資を行いました。

(共通部門)

生産設備の増設、更新及び改善等に424百万円の設備投資を行いました。

また、富士・水島工場を除く共通部門等に350百万円の設備投資を行いました。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

(2026年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
本社 (東京都千代田区)	澱粉部門 糖化品部門 ファインケミカル 部門 副産物部門 管理部門	とうもろこし加工 製品販売、 管理部門事務所	75	13	- (-)	173	7	270	49[4]
富士工場 研究所 (静岡県富士市)	澱粉部門 糖化品部門 ファインケミカル 部門 副産物部門 管理部門	とうもろこし加工 製品製造設 備、研究開発・ 管理部門事務所	3,258	7,323	685 (134)	-	1,216	12,484	323[29]
水島工場 (岡山県倉敷市)	澱粉部門 糖化品部門 副産物部門	とうもろこし加工 製品製造設備	689	797	576 (86)	-	81	2,146	69[6]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計額であります。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 従業員数の[ ]は、臨時従業員数を外書しております。

##### (2) 国内子会社

該当事項はありません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設の計画は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備 の内容	投資予定額		資金調 達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
富士工場 (静岡県富士市)	副産物部門	原料コー ン浸漬液 濃縮設備	1,445	742	借入金	2024.4	2026.12	能力変更 なし

(注) 設備仕様の一部見直し等により、投資予定額の総額を変更しております。

##### (2) 重要な設備の改修等

該当する計画はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当する計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,600,000
計	25,600,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,942,868	4,942,868	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株でありま す。
計	4,942,868	4,942,868	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年11月10日	1,457,132	4,942,868	-	1,600	-	327

(注) 2025年10月31日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を決議し、2025年11月10日に1,457,132株の自己株式の消却を実施したことによるものであります。

#### (5)【所有者別状況】

(2026年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	5	23	59	27	13	4,206	4,334	-
所有株式数 (単元)	4	364	1,227	33,472	655	18	13,538	49,278	15,068
所有株式数 の割合(%)	0.01	0.74	2.49	67.92	1.33	0.04	27.47	100	-

(注) 自己株式78,500株は、「個人その他」に785単元を含めて記載しております。

## ( 6 ) 【大株主の状況】

( 2026年3月31日現在 )

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-1	2,942	60.49
三和澱粉工業株式会社	奈良県橿原市雲梯町594	200	4.11
堀内運輸株式会社	静岡県富士市鈴川中町4-23	102	2.10
小林 利香	静岡県富士市	81	1.67
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2-4-2	60	1.25
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2-6-21	38	0.79
渡井 勲	静岡県富士市	35	0.73
古庄 政文	福岡県福岡市中央区	32	0.67
日本食品化工従業員持株会	東京都千代田区丸の内2-7-2	30	0.62
高石 文夫	東京都江戸川区	29	0.60
計	-	3,552	73.03

(注) 当社は自己株式78,500株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合1.59%)を保有しておりますが、上記大株主の状況から除外しております。なお、自己株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)が保有する当社株式23,500株を含んでおりません。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

(2026年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 78,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,849,300	48,493	-
単元未満株式	普通株式 15,068	-	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	4,942,868	-	-
総株主の議決権	-	48,493	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)が保有する当社株式が23,500株(議決権235個)含まれております。なお、当該議決権は不行使となっております。

## 【自己株式等】

(2026年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本食品化工株式会社	東京都千代田区丸の内 2-7-2	78,500	-	78,500	1.59
計	-	78,500	-	78,500	1.59

(注)自己株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)が保有する当社株式は含めておりません。

( 8 ) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員報酬B I P信託の内容

当社は、2025年6月26日開催の第104期定時株主総会決議において、当社の取締役（執行役員を兼務しない取締役、受入出向者及び国内非居住者を除く。）及び執行役員（受入出向者及び国内非居住者を除く。）（以下、併せて「取締役等」という。）を対象に、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性を明確にし、株主の皆様と利害共有を図るとともに、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的とした、業績連動型の株式報酬制度を導入しております。本制度を導入するにあたり、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用しております。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき取締役等に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当により取得し、その後、株式交付規程に従い、当社が掲げる中期経営計画に対応する事業年度を対象期間として、役位及び業績目標の達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役等に交付または給付します。

本制度の対象期間は2026年3月31日で終了する事業年度から2028年3月31日で終了する事業年度までの3年間であります。

取締役等に取得させる予定の株式総数

23,500株

当該株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益権要件を充足する者

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年10月31日)での決議状況 (取得期間 2025年11月1日~2026年10月31日)	320,000	900,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	77,500	295,578,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	242,500	604,421,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	75.7	67.1
当期間における取得自己株式	44,800	175,767,000
提出日現在の未行使割合(%)	61.8	47.6

- (注) 1. 当期間における取得自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
2. 取得自己株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)が保有する当社株式は含まれておりません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	26	82,940
当期間における取得自己株式	-	-

- (注) 1. 当期間における取得自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
2. 取得自己株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)が保有する当社株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	1,457,132	2,113,315	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	78,500	-	123,300	-

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
2. 保有自己株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)が保有する当社株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社の配当に関する基本方針は、資本コストを意識した経営の実現と安定的な配当を維持し、利益還元の更なる強化を図るため、DOE(株主資本配当率)2.5%以上の配当を基本方針とします。また、財務体質の強化を図りながら研究開発や製造設備投資に注力するとともに、将来の事業展開に必要な内部留保の充実に努めてまいります。

当事業年度の配当につきましては、上記の基本方針に基づき当期は1株当たり145円00銭の配当（うち中間配当70円00銭）を実施することとし、期末配当については、2026年6月25日開催の定時株主総会で決議される予定であります。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当社は、「取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2025年10月31日 取締役会決議	345	70.0
2026年6月25日 定時株主総会決議（予定）	364	75.0

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

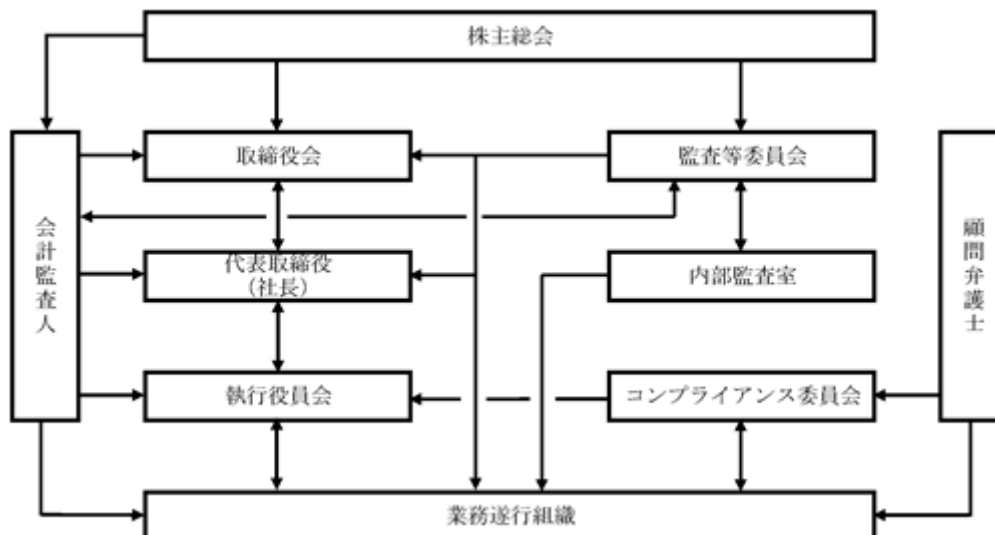
##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は企業価値の向上と収益力の向上を図るうえで、すべてのステークホルダーの信頼を得るため、経営の透明性、健全性及び意思決定の迅速性の向上に取組み、コーポレート・ガバナンスを充実していくことが経営上の優先課題と考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社における、企業統治の体制は次のとおりであります。



当社は、提出日（2026年6月22日）現在、業務執行者に対する取締役会の監督機能をより一層強化するとともにコーポレート・ガバナンスの向上を図り、透明性の高い経営と迅速かつ適切な意思決定を行うため、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

取締役会は、荒川健、伊藤剛、丹野格、石川宏明、浅見彰宏の取締役（監査等委員である取締役を除く。）と佐藤幸一郎、嵯山淳子、中庭聡、井上恵子の監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）の計9名で構成され、代表取締役である荒川健を議長とし、法令で定められた事項や経営に関する重要事項の決定、当社の業務執行状況の監督を主な役割としております。

執行役員会は常勤取締役3名（伊藤剛、丹野格、石川宏明）、執行役員4名（若木孝優、高田正保、小出文彦、藤田慶一）の計7名で構成され、社長である若木孝優を議長として、業務執行機関として業務執行に関する重要事項の決定を主な役割としております。

監査等委員会は監査等委員4名（佐藤幸一郎、嵯山淳子、中庭聡、井上恵子）で構成され、佐藤幸一郎を委員長として、取締役の職務の執行状況、内部統制システムの構築・運用状況、事業報告書、計算書類の監査等を主な役割としております。なお、佐藤幸一郎、嵯山淳子、井上恵子は、社外取締役であります。

当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は9名（内、社外取締役3名）となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「代表取締役の選定及び統括担当業務の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「(2) 役員の状況 b.」のとおりであります。

企業統治に関するその他の事項

内部統制システム並びにリスク管理体制の整備の状況

当社は、会社法に基づく「内部統制システム整備の基本方針」を取締役に於いて次のとおり決議し内部統制システムの整備を推進しております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・複数の社外取締役の選任と執行役員制度を通じて、監督と職務の執行の分離を行うとともに、取締役会の監督機能の強化を図る。
- ・法令、定款及び社内規程を順守し、社会倫理に適合する誠実な行動をとることを職務遂行における最優先事項と位置付け、職務遂行にあたり順守すべき基本的事項を定めた「役職員行動規範」を堅持し、取締役及び使用人への周知を図る。

- ・財務報告の信頼性確保に必要な内部統制を構築し、適切に整備・運用するとともに、定期的に評価する。
  - ・コンプライアンスオフィサーを委員長とするコンプライアンス委員会において、コンプライアンスに関する重要事項の審議並びに法令順守体制の整備、見直し及び維持を行う。
  - ・内部監査室によるモニタリング及び内部通報制度の導入により、コンプライアンス違反を早期に発見し、適切な是正措置及び再発防止策を講じる。
  - ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、各自治体（都道府県）が制定する暴力団排除条例に従い毅然とした態度で対応する。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・取締役の職務の執行に係る情報は、法令及び関係規程に基づき、各担当部署に適切に保存及び管理させる。
  - ・上記情報の保存及び管理は、取締役が常時閲覧可能な状態で行う。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・各リスクの管理責任者が、子会社を含む事業活動に伴うリスクを洗い出し、分析及び対応策を策定するとともに、リスク管理委員会を設置し、全社的なレベルから分析の上、その対応策を整備する。
  - ・重大な危機が発生した場合は、危機対策本部を設置し、危機管理マニュアルに従い適切に対応する。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会は、業務執行の決定の一部を取締役に委任する。また、権限に関する規程に基づき、執行役員を含む使用人への権限委譲を行うことで、効率的な職務執行を行う。
- (e) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・親会社及び子会社との取引の実施及び取引の条件等については、特に公正性及び合理性に留意して職務執行を行い、定期的にそれが保持されていることを確認する。
  - ・子会社の主管部署を定め、子会社の経営上の重要事項に関しては、当社の事前承認を要する事項や当社への報告を要する事項を取り決める。
  - ・子会社には原則として取締役及び監査役を派遣し、子会社において職務執行の監督及び監査を行う。
- (f) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- ・監査等委員会の職務を補助する直属の監査等委員取締役補佐及び内部監査室を置く。
- (g) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性並びに当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査等委員取締役補佐及び内部監査室所属員（以下、併せて「補助使用人」という。）は、専ら監査等委員会の指揮命令に基づき職務を行い、委員会の事前同意を得た場合を除き、監査等委員以外の取締役及び使用人からの直接的指揮命令は受けない。
  - ・補助使用人は、監査の実効性の確保の観点から、その経験、知識、能力等を考慮して人選する。
  - ・補助使用人の人事評価は監査等委員会が決定し、人選、異動、処遇等は、監査等委員会の同意を得て実施する。
- (h) 当社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会へ報告するための体制
- ・取締役及び使用人は、法定事項その他の定められた監査等委員会への報告を適時に実施するとともに、監査等委員会の求めに応じて報告を行う。
  - ・取締役及び使用人より内部通報制度に基づき通報があったときは、遅滞なく監査等委員会にその内容を報告する。
- (i) 監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・監査等委員会に報告した者に対して、報告したことを理由に不利益な取扱いを行うことを禁止する。
  - ・内部通報制度によって通報した者に対して、通報したことを理由に不利益な取扱いを行わないことを定め、周知するとともに適切に運用する。
- (j) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査等委員の職務の執行に必要と認められる費用やその前払等の請求があったときは、当該請求が適正でない場合を除き、速やかにこれに応じる。
  - ・緊急又は臨時に支出した費用、外部専門家の助言を受けるための費用及びその役割・責務に対する理解を深めるための知識の習得・更新のための研修費用等について請求があった場合にも適切に対処する。
- (k) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査等委員会が選定する監査等委員（以下、「選定監査等委員」という。）及び監査等委員取締役補佐は、必要があると認めるときは、執行役員会他の重要な会議に出席することができる。
  - ・選定監査等委員及び監査等委員取締役補佐は、稟議書他の業務執行に係る重要な文書をいつでも閲覧することができるとともに、必要があると認めるときは、取締役及び使用人にその説明を求めることができる。

- . 監査等委員会又は監査等委員が、取締役、使用人及び会計監査人と定期的に情報交換できる機会を確保する。
- . 監査等委員会の監査等基準及び監査等計画を尊重し、監査が円滑に実施できる環境の整備に努める。

責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額以上の額としております。なお、当該責任限定の対象は、責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限定しております。

取締役の員数

取締役の員数については取締役（監査等委員を除く。）及び監査等委員は各5名以内とし、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

○ 取締役会の活動状況

当社は、当事業年度において取締役会を10回(定例10回、臨時0回)開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。なお、上記のほか会社法第370条及び当社定款第26条に基づく電磁的記録による取締役会決議を1回行っております。

氏名	2026年3月期 取締役会開催数(全10回)	出席回数
荒川 健	10	10
伊藤 剛	10	10
丹野 格	10	10
石川 宏明	10	10
永田 義典	2( 1)	2
浅見 彰宏	8( 2)	8
佐藤 幸一郎	10	10
寄山 淳子	10	10
中庭 聡	10	10
井上 恵子	10	10

- ( 1)2025年6月26日開催第104期定時株主総会終結の時をもって永田義典氏は取締役を退任しております。
- ( 2)2025年6月26日開催第104期定時株主総会において浅見彰宏氏は取締役に就任しております。

当社取締役会では、法令・定款に定める事項のほか、取締役会規則に定めた決議・報告基準に従い、重要な経営方針、計画及び一定額以上の投資案件等の重要事項についての決議を行い、法令に定められた事項及び取締役会規則に定めた報告基準に従い、重要な業務の執行状況について報告を受けております。また、全取締役が出席する「取締役ディスカッション」を取締役会とは別に開催しており、第105期事業計画、生産DX、施設老朽化対応、人事諸施策等について討議いたしました。

< 当事業年度の取締役会における具体的な検討内容 >

決議事項	株主総会に関する事項 取締役・執行役員に関する事項 株式に関する事項（中間配当の決定） 重要な業務執行に関する事項 中期経営計画に関する事項 ファントムストックプラン導入に関する事項
報告事項	業務執行取締役による業務報告 サステナビリティ経営推進委員会報告 年度設備投資計画

○ 報酬審議委員会の活動状況

当社では、全ての独立社外取締役及び代表取締役、社長並びに取締役会が選定する取締役で構成される報酬審議委員会（任意の委員会）を設置しております。報酬審議委員会は年2回の頻度で開催しており、個々の委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	委員属性	2026年3月期 報酬審議委員会開催数 (全3回)	出席回数
荒川 健	代表取締役社長	3	3
佐藤 幸一郎	独立社外取締役	3	3
寄山 淳子	独立社外取締役	3	3
井上 恵子	独立社外取締役	3	3
浅見 彰宏	選定取締役	3	3

報酬審議委員会では、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬について定めた役員処遇規程の改廃に関する審議並びに執行役員の業績評価目標、部門評価目標及び業績連動報酬に関する審議を行っております。

< 当事業年度の報酬審議委員会における具体的な審議内容 >

- 業績評価目標の内容
- 執行役員の部門評価目標の内容
- 執行役員の部門評価目標に対する評価及び個別賞与額
- ファントムストックプラン導入に関する各事項

## ( 2 ) 【 役員の状況】

## 役員一覧

a. 2026年6月22日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性7名女性2名（ 役員のうち女性の比率22% ）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	荒川 健	1963年5月12日	1987年 4月 三菱商事(株)入社 2005年 4月 同社 紙・板紙製品ユニット洋紙 総括マネージャー 2007年 2月 同社 社長業務秘書 2010年 7月 同社 生活産業グループCEOオ フィス経営企画・地域戦略・連 結経営基盤整備推進ユニットマ ネージャー 2012年 4月 同社 生活資材ユニットマネー ジャー 2013年 4月 同社 生活資材部長 2014年 4月 同社 生活産業グループCEOオ フィス(経営企画・地域戦略担 当) 2015年 4月 PT.MC Living Essentials Indonesia 社長 2018年 4月 三菱商事(株) 執行役員生活消費財 本部長 2019年 4月 同社 執行役員消費財本部長 2021年 4月 当社 社長 2021年 6月 当社 代表取締役社長 2026年 4月 当社 代表取締役(現)	(注) 2	3
取締役 常務執行役員 業務・調達担当	伊藤 剛	1964年11月25日	1989年 4月 当社入社 2012年 6月 業務部長 2014年 7月 経営企画室長 2016年 4月 総務部長 2018年 2月 総務部 2018年 4月 執行役員 Asia Modified Starch Co., Ltd. 社長 2021年 4月 執行役員 業務・調達担当 2022年 6月 取締役 執行役員 業務・調達担 当 2024年 4月 取締役 常務執行役員 業務・調 達担当(現)	(注) 2	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 経営企画・海外事業・営業担当	丹野 格	1969年12月14日	1993年 4月 三菱商事(株)入社 1999年 6月 同社関西支社食料部 2004年 2月 同社食糧本部澱粉・ビールユニット 2005年 4月 Asia Modified Starch Co., Ltd. 出向 2009年 5月 三菱商事(株)農水産本部糖質ユニット 2014年 4月 Asia Modified Starch Co., Ltd. 社長 2018年 4月 三菱商事(株)生活消費財本部戦略企画室 2018年11月 同社生活消費財本部グローバル消費財部部長 2019年 4月 同社消費財本部グローバル消費財部部長 2021年 4月 同社グローバル食品本部グローバル消費財部部長 2022年 4月 当社執行役員 経営企画・海外事業担当 2022年 6月 当社取締役 執行役員 経営企画・海外事業担当 2025年 4月 当社取締役 執行役員 経営企画・海外事業・営業担当(現)	(注) 2	-
取締役 執行役員 サステナビリティ・総務人事・ 経理・情報システム担当	石川 宏明	1968年7月28日	1992年 4月 三菱商事(株)入社 2004年 7月 独国三菱商事出向 Accounting & Financial Division Deputy General Manager 2009年 5月 三菱商事(株)金属グループコントローラーオフィス トレーディング管理チーム チームリーダー 2010年 4月 同社金属グループ管理部 トレーディング管理チーム チームリーダー 2011年 6月 同社金属グループ管理部 鉄鋼原料事業チーム チームリーダー 2013年 5月 同社金属グループ管理部 金属資源チーム チームリーダー 2016年 5月 同社新産業金融事業グループ管理部 アセットマネジメント事業チーム チームリーダー 2016年10月 同社新産業金融事業グループ管理部 企業投資・リース事業チーム チームリーダー 2018年 5月 泰MC商事会社 兼 泰国三菱商事会社出向 取締役副社長、財務経理本部長 2023年 6月 当社取締役 執行役員 総務人事・経理・情報システム担当 2024年 6月 当社取締役 執行役員 サステナビリティ・総務人事・経理・情報システム担当(現)	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	浅見 彰宏	1975年4月25日	1998年 4月 三菱商事㈱入社 2007年 9月 AGREX INC社 Assistant General Manager 2009年 9月 FGD LLC社 Assistant to CEO 2012年 2月 三菱商事㈱ 穀物ユニット マネージャー 2014年 4月 同社穀物ユニット チームリーダー 2018年 8月 日本農産工業㈱ 執行役員 経営企画室長 兼ライフテック部管掌役員 2020年 3月 三菱商事㈱食品産業グループ CEO オフィス 経営戦略ユニット マネージャー 2021年 4月 同社食品産業グループ CEOオフィス 事業投資担当 部長 2023年 4月 伊藤ハム米久ホールディングス㈱ 常務執行役員 経営戦略部長 兼食肉事業本部 副事業本部長 2025年 4月 三菱商事㈱ 食料本部 穀物飼料部長(現) 2025年 6月 当社取締役(現)	(注) 2	-
取締役 (監査等委員)	佐藤 幸一郎	1958年3月19日	1982年 4月 三井石油化学工業㈱(現 三井化学㈱)入社 2010年 4月 三井化学㈱機能樹脂事業本部エラストマー事業部長 2012年 4月 同社理事機能樹脂事業本部エラストマー事業部長 2014年 4月 同社執行役員機能樹脂事業本部エラストマー事業部長 2015年 3月 同社執行役員米州総代表兼Mitsui Chemicals America, Inc. 社長 2017年 4月 同社執行役員モビリティ事業本部副本部長 2018年 4月 同社常務執行役員モビリティ事業本部長 2021年 4月 同社参与 2022年 6月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注) 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	寄山 淳子	1959年9月19日	1983年 4月 明治製菓(株) (現 ㈱明治) 入社 1985年11月 公益財団法人横浜YMCA 入職 1988年 5月 マスターフーズ(株) (現 マース ジャパンリミテッド) 入社 1993年 7月 カルターフードサイエンス(株) (現 ダニスコジャパン(株)) 入社 1999年 1月 同社取締役 2002年 6月 ダニスコジャパン(株)取締役 2006年 1月 オルガノダニスコフードテクノ(株) (現 オルガノフードテック(株)) 取締役副社長 2008年 7月 ジェネンコア協和(株) (現 ダニス コジャパン(株)) 代表取締役副社長 2010年 1月 同社代表取締役社長 2011年 5月 ダニスコジャパン(株)ジェネンコア 事業部長兼洗剤用酵素事業アジア 統括マネージャー 2012年 6月 ㈱カーギルジャパン (現 カーギ ルジャパン合同会社) テクスチャ ライジングソリューション部長 2019年 8月 合同会社サキコンサルティング 代表社員 (現) 2020年 3月 株式会社アウトソーシング社外取 締役 2022年 6月 当社取締役 (監査等委員) (現) 2025年 5月 株式会社セイヒョー社外取締役 (現)	(注) 3	0
取締役 (監査等委員)	中庭 聡	1969年5月20日	1993年 4月 三菱商事(株)入社 2005年 4月 明治屋商事(株) (現 三菱食品(株)) 出向 執行役員管理副本部長 2008年12月 米国三菱商事事務所出向 2013年 9月 三菱商事(株)化学品グループ管理部 2017年 2月 ㈱ローソン財務経理本部長 2017年 3月 同社上級執行役員CFO 2017年 5月 同社取締役上級執行役員CFO 2019年 3月 同社取締役常務執行役員CFO 2022年 5月 三菱商事(株)食品産業管理部長 2022年 6月 当社取締役 (監査等委員) (現)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	井上 恵子 (戸籍上の氏名: 小椋 恵子)	1975年10月22日	2009年12月 第二東京弁護士会登録 中外合同法律事務所 (現 JMP弁護 士事務所) 入所 (現) 2024年 6月 当社取締役 (監査等委員) (現)	(注) 3	0
計					6

- (注) 1 佐藤幸一郎、寄山淳子、井上恵子は、社外取締役であります。
- 2 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の任期は、2025年6月26日開催の定時株主総会終結の時から2026年6月開催の定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2024年6月26日開催の定時株主総会終結の時から2026年6月開催の定時株主総会終結の時までであります。
- 4 当社は執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は若木孝優 (社長)、高田正保 (研究担当)、小出文彦 (技術・品質保証担当)、藤田慶一 (生産担当) の4名であります。

b. 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定であります。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性7名女性2名（役員のうち女性の比率22%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	若木 孝優	1968年8月15日	1992年 4月 三菱商事(株)入社 2011年10月 中糧肉食投資有限公司出向 副総 経理 2015年 4月 三菱商事（中国）商業有限公司出 向 COFCO担当部長 2016年 1月 三菱商事(株) 飼料畜産部長 2020年 4月 同社 食品産業グループCEOオフィ ス事業投資担当 2021年 3月 伊藤ハム米久ホールディングス(株) 出向 取締役常務執行役員 食肉事 業本部長 2023年 4月 三菱商事(株) 中国副総代表 三菱商事（上海）有限公司出向 董事長総経理 2026年 4月 当社 社長（現） 2026年 6月 当社 代表取締役社長（予定）	(注) 2	-
取締役 常務執行役員 業務・調達担当	伊藤 剛	1964年11月25日	1989年 4月 当社入社 2012年 6月 業務部長 2014年 7月 経営企画室長 2016年 4月 総務部長 2018年 2月 総務部 2018年 4月 執行役員 Asia Modified Starch Co., Ltd. 社長 2021年 4月 執行役員 業務・調達担当 2022年 6月 取締役 執行役員 業務・調達担当 2024年 4月 取締役 常務執行役員 業務・調達 担当（現）	(注) 2	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 経営企画・海外事業・営業担当	丹野 格	1969年12月14日	1993年 4月 三菱商事(株)入社 1999年 6月 同社関西支社食料部 2004年 2月 同社食糧本部澱粉・ビールユニット 2005年 4月 Asia Modified Starch Co., Ltd. 出向 2009年 5月 三菱商事(株)農水産本部糖質ユニット 2014年 4月 Asia Modified Starch Co., Ltd. 社長 2018年 4月 三菱商事(株)生活消費財本部戦略企画室 2018年11月 同社生活消費財本部グローバル消費財部部長 2019年 4月 同社消費財本部グローバル消費財部部長 2021年 4月 同社グローバル食品本部グローバル消費財部部長 2022年 4月 当社執行役員 経営企画・海外事業担当 2022年 6月 当社取締役 執行役員 経営企画・海外事業担当 2025年 4月 当社取締役 執行役員 経営企画・海外事業・営業担当(現)	(注) 2	-
取締役 執行役員 サステナビリティ・総務人事・ 経理・情報システム担当	石川 宏明	1968年7月28日	1992年 4月 三菱商事(株)入社 2004年 7月 独国三菱商事出向 Accounting & Financial Division Deputy General Manager 2009年 5月 三菱商事(株)金属グループコントローラーオフィス トレーディング管理チーム チームリーダー 2010年 4月 同社金属グループ管理部 トレーディング管理チーム チームリーダー 2011年 6月 同社金属グループ管理部 鉄鋼原料事業チーム チームリーダー 2013年 5月 同社金属グループ管理部 金属資源チーム チームリーダー 2016年 5月 同社新産業金融事業グループ管理部 アセットマネジメント事業チーム チームリーダー 2016年10月 同社新産業金融事業グループ管理部 企業投資・リース事業チーム チームリーダー 2018年 5月 泰MC商事会社 兼 泰国三菱商事会社出向 取締役副社長、財務経理本部長 2023年 6月 当社取締役 執行役員 総務人事・経理・情報システム担当 2024年 6月 当社取締役 執行役員 サステナビリティ・総務人事・経理・情報システム担当(現)	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	浅見 彰宏	1975年4月25日	1998年 4月 三菱商事(株)入社 2007年 9月 AGREX INC社 Assistant General Manager 2009年 9月 FGD LLC社 Assistant to CEO 2012年 2月 三菱商事(株) 穀物ユニット マネージャー 2014年 4月 同社穀物ユニット チームリーダー 2018年 8月 日本農産工業(株) 執行役員 経営企画室長 兼ライフテック部管掌役員 2020年 3月 三菱商事(株)食品産業グループ CEO オフィス 経営戦略ユニット マネージャー 2021年 4月 同社食品産業グループ CEOオフィス 事業投資担当 部長 2023年 4月 伊藤ハム米久ホールディングス(株) 常務執行役員 経営戦略部長 兼食肉事業本部 副事業本部長 2025年 4月 三菱商事(株) 食料本部 穀物飼料部長(現) 2025年 6月 当社取締役(現)	(注) 2	-
取締役 (監査等委員)	佐藤 幸一郎	1958年3月19日	1982年 4月 三井石油化学工業(株)(現 三井化学(株))入社 2010年 4月 三井化学(株)機能樹脂事業本部エラストマー事業部長 2012年 4月 同社理事機能樹脂事業本部エラストマー事業部長 2014年 4月 同社執行役員機能樹脂事業本部エラストマー事業部長 2015年 3月 同社執行役員米州総代表兼Mitsui Chemicals America, Inc. 社長 2017年 4月 同社執行役員モビリティ事業本部副本部長 2018年 4月 同社常務執行役員モビリティ事業本部長 2021年 4月 同社参与 2022年 6月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注) 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	寄山 淳子	1959年9月19日	1983年 4月 明治製菓(株) (現 株明治) 入社 1985年11月 公益財団法人横浜YMCA 入職 1988年 5月 マスターフーズ(株) (現 マース ジャパンリミテッド) 入社 1993年 7月 カルターフードサイエンス(株) (現 ダニスコジャパン(株)) 入社 1999年 1月 同社取締役 2002年 6月 ダニスコジャパン(株)取締役 2006年 1月 オルガノダニスコフードテクノ(株) (現 オルガノフードテック(株)) 取締役副社長 2008年 7月 ジェネンコア協和(株) (現 ダニス コジャパン(株)) 代表取締役副社長 2010年 1月 同社代表取締役社長 2011年 5月 ダニスコジャパン(株)ジェネンコア 事業部長兼洗剤用酵素事業アジア 統括マネージャー 2012年 6月 株カーギルジャパン (現 カーギ ルジャパン合同会社) テクスチャ ライジングソリューション部長 2019年 8月 合同会社サキコンサルティング 代表社員 (現) 2020年 3月 株式会社アウトソーシング社外取 締役 2022年 6月 当社取締役 (監査等委員) (現) 2025年 5月 株式会社セイヒョー社外取締役 (現)	(注) 3	0
取締役 (監査等委員)	井上 恵子 (戸籍上の氏名: 小椋 恵子)	1975年10月22日	2009年12月 第二東京弁護士会登録 中外合同法律事務所 (現 JMP弁 士事務所) 入所 (現) 2024年 6月 当社取締役 (監査等委員) (現)	(注) 3	0
取締役 (監査等委員)	瀬尾 悟郎	1971年9月30日	1995年 4月 三菱商事(株)入社 1999年 6月 三菱商事ファイナンス(株) (現 三 菱商事フィナンシャルサービス (株)) 2003年 8月 三菱商事(株)トレジャラーオフィス (現 財務部) 2006年 6月 MAC FUNDING CORPORATION (シカ ゴ) Executive Vice President 2008年 7月 Mitsubishi Corporation Finance PLC (ロンドン) Senior Manager 2012年 1月 三菱商事(株)財務部資金チーム 2013年 7月 三菱商事 (上海) 有限公司CFO補 佐 2015年 8月 三菱商事(株)財務部財務リスクマネ ジメントチームリーダー 2017年12月 香港三菱商事会社財務経理部長 2019年 4月 三菱商事 (上海) 有限公司 兼 三 菱商事 (中国) 有限公司CFO 2023年 4月 三菱商事(株)監査役室室長 2024年 6月 同社監査等委員会室室長 (機関設 計変更に伴う名称変更) 2026年 4月 同社食品産業管理部長 2026年 6月 当社取締役 (監査等委員) (予 定)	(注) 3	-
計					3

(注) 1 佐藤幸一郎、寄山淳子、井上恵子は、社外取締役であります。

- 2 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2026年6月25日開催の定時株主総会終結の時から2027年6月開催の定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2026年6月25日開催の定時株主総会終結の時から2028年6月開催の定時株主総会終結の時までであります。
- 4 当社は執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は高田正保（研究担当）、小出文彦（技術・品質保証担当）、藤田慶一（生産担当）の3名であります。

## 社外役員の状況

当社は、経営の公正性及び透明性を高めるとともに、経営監督機能を強化することを目的として社外取締役（監査等委員）3名を選任しております。

社外取締役の選任は、食品業界をはじめ関連業界に関する豊富な知識、経験又は法律、会計等に関する専門的知見の有無、また、東京証券取引所が定める独立性判断基準に基づき判断しております。

佐藤幸一郎、寄山淳子、井上恵子は東京証券取引所所有価証券上場規程第436条の2にいう独立役員であり、当社との間に人的関係、取引関係その他利害関係はありません。

なお、社外取締役の選任理由は以下のとおりであります。

氏名	選任理由
佐藤 幸 一 郎	化学品企業での豊富な経験及び海外会社の経営者としての経験を有していることから、当該知見を活かして特に企業経営と製造業に関する専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言いただくことを期待したためであります。また社外の有識者を招聘することにより、監査体制の中立性及び独立性を高め、体制の強化、充実を図るため、監査等委員である社外取締役として選任しております。なお、当社の株式600株を保有する株主であります。当社の関連会社や取引先との利害関係はありません。
寄 山 淳 子	食品業界に関する幅広い知識及び外資系企業での経営者として豊富な経験を有していることから、当該知見を活かして特に食品業界の販売戦略、経営企画に関する専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言いただくことを期待したためであります。また社外の有識者を招聘することにより、監査体制の中立性及び独立性を高め、体制の強化、充実を図るため、監査等委員である社外取締役として選任しております。なお、当社の株式600株を保有する株主であります。当社の関連会社や取引先との利害関係はありません。なお、当社の取引先である株式会社セイヒョーの社外取締役に就任しておりますが、直前事業年度における同社の売上高及び当社の売上高それぞれに対する当該取引金額の割合は、いずれも0.1%未満であり、特別な利害関係を生じさせる取引関係ではありません。
井 上 恵 子	直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に関する相当程度の知見を有しているため、弁護士としての専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言いただくことを期待したためであります。また社外の有識者を招聘することにより、監査体制の中立性及び独立性を高め、体制の強化、充実を図るため、監査等委員である社外取締役として選任しております。なお、当社の株式100株を保有する株主であります。当社の関連会社や取引先との利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会は、直属の組織である内部監査室から定期的及び適時に内部統制に係る監査結果等の報告を受けると共に、必要に応じて調査等の指示を出しております。また、会計監査人からも定期的に監査の実施経過や結果の報告を受け、情報交換を行うほか、必要に応じて意見交換を行うなどして連携を図っております。

## (3)【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

## a. 監査等委員会の組織及び人員

当社は監査等委員会設置会社制度を採用しており、有価証券報告書提出日現在の監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成されています。各監査等委員は、会社経営、財務会計、監査業務、企業法務など、企業運営を監査する上で必要な経験や知見を有しております。各監査等委員取締役の経歴及び専門分野は次のとおりであります。

役職名	氏名	経歴等
監査等委員委員長 （独立役員）	佐藤 幸一郎	化学品企業での豊富な経験及び海外会社の経営者としての経歴から、会社経営に関する豊富な知見を有しております。
監査等委員 （独立役員）	嵯山 淳子	食品業界における幅広い知見及び外資系企業の経営者としての経歴から、会社経営に関する豊富な知見を有しております。
監査等委員	中庭 聡	大手商社における管理部門での経験及び大手小売業グループにおいてCFOを務めた経歴から、財務会計及び監査業務に関する高い知見を有しております。
監査等委員 （独立役員）	井上 恵子	弁護士として長年活動されている経歴から幅広く法律実務に精通しており、企業法務に関する高い知見を有しております。

なお、2026年6月25日開催予定の定時株主総会において、「監査等委員である取締役4名選任の件」を付議しております。当該決議が承認可決された場合、当社の監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）は、次のとおりとなる予定です。

役職名	氏名	経歴等
監査等委員委員長 （独立役員）	佐藤 幸一郎	化学品企業での豊富な経験及び海外会社の経営者としての経歴から、会社経営に関する豊富な知見を有しております。
監査等委員 （独立役員）	嵯山 淳子	食品業界における幅広い知見及び外資系企業の経営者としての経歴から、会社経営に関する豊富な知見を有しております。
監査等委員 （独立役員）	井上 恵子	弁護士として長年活動されている経歴から幅広く法律実務に精通しており、企業法務に関する高い知見を有しております。
監査等委員	瀬尾 悟郎	大手商社における財務部門及び監査部門を務めた経歴から、財務会計及び監査業務に関する高い知見を有しております。

当社では常勤の監査等委員を選定しておりませんが、監査等委員会が十分に機能するよう、直属の補助使用人として監査等委員取締役補佐1名及び内部監査室（4名）を配置しております。監査等委員会は補助使用人に対し指揮命令権を有し、職務を補佐しております。なお、補助使用人の人事異動については、事前に監査等委員会の同意を得るものとしております。

## b. 監査等委員会の開催回数及び個々の監査等委員の出席状況

監査等委員会は、取締役会開催に先立ち定期的に行われるほか、必要に応じて随時開催しております。当事業年度における開催回数は10回（すべて定例）で、1回あたりの平均所要時間は約1時間8分でした。各監査等委員取締役の出席状況は、次のとおりであります。

氏名	出席回数/開催回数	出席率	備考
佐藤 幸一郎	10回 / 10回	100%	
嵯山 淳子	10回 / 10回	100%	
中庭 聡	10回 / 10回	100%	
井上 恵子	10回 / 10回	100%	

当事業年度において監査等委員会に付議または報告された事項の件数及び主な内容は、次のとおりであります。

	件数	主な議案内容
決議・協議・審議事項	22件	監査方針及び監査計画の策定、監査等委員の職務の分担、監査等委員会の予算、監査報告書の作成、会計監査人の再任、会計監査人の監査報酬に対する同意、会計監査人の非保証業務提供に関する事前了解など
報告事項	68件	監査活動報告（月次）、取締役会議案相当性監査、内部監査室による業務監査報告、内部通報事案など

c. 監査等委員会の監査活動の概要

- ・取締役会をはじめとする重要会議に出席し、経営の業務執行上の監督・管理を行っております。
- ・監査計画に基づき、会計監査人及び内部監査室との意見交換、重要書類の閲覧・調査を行いました。これらを通じて、内部統制システムの整備及び運用状況等について、監視及び検証を行っております。
- ・代表取締役社長と半期ごとに会合を開催し、会社経営に関する課題について意見交換を行っております。
- ・会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針への対応状況を踏まえ、会計監査人の職務遂行の適切性について検討を行っております。
- ・監査上の主要な検討事項（KAM）について、会計監査人からの検討状況及び監査実施状況について報告を受け、これに基づき意見交換を行っております。
- ・子会社役員との会合を通じて、子会社運営状況の把握に努めております。

内部監査の状況

a. 内部監査の組織及び人員

- ・業務執行部門から独立した監査等委員会直轄の組織として、室長を含む4名で構成する内部監査室を設置しております。

b. 内部監査に係る体制

- ・内部監査室の指揮命令権は監査等委員会が有しており、内部監査室が実施した調査内容は直接監査等委員会に報告し、その指示を受ける体制としております。
- ・内部監査室は3線モデルにおける第3線として監査を実施しております。
- ・会計監査人とも定期的に意見交換を行い、監査等委員会、会計監査人及び内部監査室による、いわゆる三様監査（連携監査）を行っております。

c. 内部監査の実効性を確保する取り組み

- ・内部監査の実効性確保に向け、室員の専門性向上を目的に、内部監査業務に資する資格取得に取り組んでおります。
- ・内部監査室は、内部統制システム及び部門別業務に関する監査計画を策定し、これに基づき内部監査を実施しております。内部統制システムに係る監査結果については、定期的に監査等委員会及び取締役会に報告しております。また、部門別業務監査の結果については、監査等委員、常勤取締役及び執行役員に直接報告するなど、内部監査の実効性向上に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1995年以降

c. 業務を執行した公認会計士

森田 健司  
 宮澤 達也

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は公認会計士8名、公認会計士試験合格者等2名、その他10名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定は、監査法人の品質管理体制、独立性、監査の実施体制及び監査報酬等を総合的に勘案して行っています。

また、監査法人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかに該当すると認められる場合、または監査品質、独立性その他の評価基準に従い、監査活動の適切性、妥当性を総合的に評価し、監査に支障があると判断された場合には、解任または不再任とする方針としています。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人から会社計算規則第131条の会計監査人の職務の遂行に関する事項について説明を受けた上で、当社からの独立性、関係法令の順守状況、行政処分または外部機関による指摘の有無、監査体制、監査計画及び品質管理体制に関する評価基準に従って評価を行っております。

また評価にあたっては、監査活動における経営者、経理部及び内部監査室ほか社内関連部門とのコミュニケーションの状況についても確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	45	-	45	-
連結子会社	-	-	-	-
計	45	-	45	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu)に属する組織に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	16	-	19
連結子会社	-	-	-	-
計	-	16	-	19

当社における非監査業務の内容は、特許出願業務となります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬は、監査計画、監査日程等を総合的に勘案し、監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に合意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬の算出根拠等について必要な検証を行い、会計監査人の報酬等の額が合理的なものであると判断し、会計監査人の報酬等について同意しております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2026年5月22日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く（以下「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の改正を決議しております。取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について任意の委員会である報酬審議委員会の審議を受けております。

また、当社の取締役報酬は経済、社会情勢、当社の経営環境等を勘案した報酬額を役員処遇規程に定めており、役員処遇規程の改廃は任意の委員会である報酬審議委員会の審議を基に取締役会決議をもって決定していることから、当社取締役会は取締役の個人別の報酬等の内容が上記決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等に係る決定方針等は以下のとおりであります。

基本方針

当社の取締役報酬は当社の経営を担う人材の確保、維持につながる報酬体系とし、個々の取締役報酬の決定に際しては求められる職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）が中長期的な業績向上と企業価値増大に貢献する責任があることに鑑み、当該取締役の個人別報酬は、原則、基本報酬及び株式報酬で構成することとする。当社の取締役（監査等委員）及び社外取締役の個人別報酬については、業務執行を担う立場にはないことを踏まえ、基本報酬のみで構成することとする。

基本報酬

当社の取締役の基本報酬は役位、常勤・非常勤の別による月例の固定報酬とする。具体的な報酬額は経済、社会情勢、当社の経営環境等を勘案し役員処遇規程に定める。

株式報酬

当社の取締役（執行役員を兼務しない取締役、受入出向者及び国内非居住者を除く。）の株式報酬は、役員報酬BIP信託（以下「本信託」という。）と称される仕組みを用いて、当該取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性を明確にすること等を目的に支給する。役位及び業績目標の達成度等に応じて、当該取締役に対して、原則退任時に、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を交付及び給付（以下「交付等」という。）する。

取締役の個人別の報酬等についての決定に関する事項

役員処遇規程の制定・改廃は、代表取締役を委員長とし、すべての独立社外取締役及び代表取締役、社長並びに取締役会が選定する取締役で構成される報酬審議委員会の審議を基に取締役会の決議をもって決定する。

当事業年度においては、2025年4月30日開催の報酬審議委員会において、取締役の個人別の報酬等について審議を行い、決議を行っております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は2016年6月28日開催の第95期定時株主総会において年額230百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は4名（うち、社外取締役0名）です。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は2016年6月28日開催の第95期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時の取締役（監査等委員）の員数は3名（うち、社外取締役2名）です。

また、これとは別枠で、業績連動型株式報酬につきましては、2025年6月26日開催の第104期定時株主総会において、当社の取締役（執行役員を兼務しない取締役、受入出向者及び国内非居住者を除く。）及び執行役員（受入出向者及び国内非居住者を除く。）（以下、併せて「取締役等」という。）を対象に当社株式を報酬として交付する株式報酬制度を導入し、当社が信託に拠出する金員の上限は、年間30百万円、当初の対象期間（2026年3月31日で終了する事業年度から2028年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度）は90百万円とし、取締役等に対して交付及び給付する当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の数の上限は、年間13,000株、当初の対象期間は39,000株とすることが決議されております。当該定時株主総会終結時点の当該株式報酬の対象となる取締役等の員数は5名（うち、社外取締役0名）です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	33	24	-	-	8	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	0	0	-	-	-	1
社外取締役	19	19	-	-	-	3

上記表には、2025年6月26日開催の第104期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員である取締役を除く。)1名(うち社外取締役0名)を含んでおります。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

上記表のほか、使用人兼務取締役(4名)の使用人分給与(賞与引当金の繰入額を含む)を101百万円支払っております。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。純投資目的とは、専ら株価の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした投資株式となります。純投資目的以外の目的である投資株式とは、取引関係の構築・維持・強化を目的とした投資株式となります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容(保有方針)

当社は、株式保有リスクの回避や資産効率の向上の観点から、投資先との関係の維持強化に必要がある場合を除き、投資株式を保有しないことを基本方針としております。

(保有の合理性を検証する方法)

個別の政策保有株式については、毎年、取締役会において、保有目的、取引の状況等を精査し、保有の適否を検証しております。

(取締役会における検証の内容)

上記に基づき、2026年3月31日に開催した取締役会において、2026年2月末時点で保有している上場株式について、保有の適否を検証いたしました。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	33
非上場株式以外の株式	3	76

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	1	取引先との関係強化による持株会の買い増し、 株式分割

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ヤクルト本社	20,278	19,749	取引先との関係の維持・強化を目的として保有しております。 なお、取引先持株会に加入していることから、株式数が増加しております。	無
	53	56		
亀田製菓(株)	15,000	5,000	取引先との関係の維持・強化を目的として保有しております。なお、株式分割により株式数が増加しております。	無
	21	19		
ヤマエグループホールディングス(株)	164	160	取引先との関係の維持・強化を目的として保有しております。 なお、取引先持株会に加入していることから、株式数が増加しております。	無
	0	0		

(注) 定量的な保有効果の算出は困難であります。保有の合理性については、中長期的視点から保有に伴うリスクや関連収益及び取引関係上のメリット等を総合的に検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

#### ・人材戦略に関する基本方針

当社は、「多様なWell-beingのために」をコーポレートメッセージとして掲げ、2030年のあるべき姿を示した長期経営ビジョンNSK2030のもと、ソリューション事業の強化とプライマリー事業の進化を両輪とした、企業価値の持続的向上を目指しています。このビジョンの実現には、事業環境や社会課題の変化を的確に捉え、主体的に変革に挑戦する人材が不可欠であるとの認識のもと、従業員一人ひとりの成長と事業の発展が共にある姿を目指し、人材育成をはじめとした人的資本への投資に対して積極的に経営資源を投入していくことを人材戦略の基本方針としています。

#### ・人事ビジョンと経営戦略との関係

当社は、長期経営ビジョンNSK2030の策定を受け、経営戦略と人材戦略との一貫性をより明確化することを目的として「人事ビジョン」を策定しました。人事ビジョンは、長期経営ビジョンの実現に向けて求められる人材のあり方や、人材マネジメントの基本的な考え方を示すものであり、当社の人材戦略の起点として、経営戦略と連動した人事制度の見直しや運用改善を進め、目指す人材像の再定義、人事施策の最適化へとつなげています。これにより、経営戦略の実行力を高めるとともに、変化に柔軟に対応できる人材ポートフォリオの構築を図っていきます。

#### ・目指す人材像

当社は、企業理念を体現し自律的に価値創出へ挑戦し続ける人材の育成を目指しており、従業員一人ひとりの成長を後押しするための基盤として、「成長機会の提供」「DE&I」「適材適所」の3つの柱を掲げています。また、当社が目指す人材の行動特性として、以下の5つの要素を定めており、これらの要素は、当社におけるコンピテンシーとして具体化し、人事評価の基準に反映することで、日常の業務行動や人材育成に定着させています。

当事者意識（自らの考えを持ち、周囲に働きかけながら行動できる人）

利他の精神（全体最適の視点で良い影響力を発揮できる人）

イノベーション・挑戦（失敗や変化を恐れず、最後まで挑み続ける人）

個の尊重（個性を受け入れ、ともに成長できる人）

公明正大（ルール、社会規範に沿った責任ある行動を取れる人）

#### ・従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

当社は、長期経営ビジョンNSK2030の実現に向け、経営戦略と連動した人材戦略のもと、従業員の給与その他の給付を人材への重要な投資と位置づけ、役割・成果・行動特性を適切に反映する処遇制度を構築・運用することを基本方針としています。

#### ・役割・職責に応じた処遇

等級や期待される役割に基づき、責任の大きさや組織への影響度を反映します。

#### ・評価結果との連動

人事評価は、当社が定めるコンピテンシーと成果の両面を軸として実施しています。

#### ・昇給昇格と賞与の役割

昇給昇格については、主としてコンピテンシー評価を重視し、中長期的な成長や行動変容を促す設計としています。賞与については、成果評価を重視するとともに、会社業績を反映する業績連動係数を活用し、個人の成果と企業価値向上との連動を図っています。

#### ・公平性・透明性の確保

評価基準及び決定プロセスの明確化、フィードバックを通じて納得性の高い処遇を行います。

## ( 2 ) 【従業員の状況】

## 連結会社の状況

( 2026年3月31日現在 )

事業部門の名称	従業員数(名)	
澱粉部門	136	[12]
糖化品部門	154	[14]
ファインケミカル部門	45	[4]
副産物部門	36	[3]
管理部門	81	[7]
合計	452	[40]

(注)1 従業員数は就業人員数(当社グループから他社への出向者を除き、他社から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、契約社員、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

## 提出会社の状況

( 2026年3月31日現在 )

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
452 [40]	41歳10ヶ月	17年10ヶ月	7,599	3.4

事業部門の名称	従業員数(名)	
澱粉部門	136	[12]
糖化品部門	154	[14]
ファインケミカル部門	45	[4]
副産物部門	36	[3]
管理部門	81	[7]
合計	452	[40]

(注)1 従業員数は就業人員数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、契約社員、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

当社には組合員345名をもって組織する日本食品化工労働組合（法内組合）がありますが、労使関係は安定しており、当期において労働組合との間に特記すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

(a) 提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（％） （注）1．	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2．	労働者の男女の賃金の額の差異（％） （注）1．			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
6.2	71.4	67.6	72.4	61.5	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合は当事業年度末（2026年3月31日）、労働者の男女の賃金の額の差異は当事業年度における数値となります。

（注）1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

(b) 連結子会社

当社の連結子会社である日食サービス&ファシリティーズ株式会社は全従業員を当社からの兼務出向者で構成しているため、記載を省略しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修へ参加しております。

また、監査法人の行う研修にも参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	241	338
売掛金	13,223	13,042
電子記録債権	1,440	1,490
商品及び製品	4,728	4,684
仕掛品	3,536	3,380
原材料及び貯蔵品	4,118	4,695
その他	751	1,477
貸倒引当金	4	3
流動資産合計	28,035	29,106
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,225	4,024
機械装置及び運搬具(純額)	19,237	18,135
土地	11,262	11,262
リース資産(純額)	165	173
建設仮勘定	339	1,110
その他(純額)	193	195
有形固定資産合計	215,424	214,901
無形固定資産	342	471
投資その他の資産		
投資有価証券	34,934	35,038
繰延税金資産	1,247	1,016
その他	449	435
貸倒引当金	312	313
投資その他の資産合計	6,319	6,176
固定資産合計	22,085	21,549
資産合計	50,121	50,656
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,131	2,202
短期借入金	10,735	8,000
未払金	3,773	3,449
未払法人税等	21	487
賞与引当金	1,163	1,235
役員賞与引当金	37	9
その他	255	594
流動負債合計	17,117	15,978
固定負債		
役員株式報酬引当金	-	16
退職給付に係る負債	4,318	3,660
資産除去債務	143	144
その他	116	669
固定負債合計	4,578	4,491
負債合計	21,696	20,470

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,600	1,600
資本剰余金	328	327
利益剰余金	27,710	26,198
自己株式	2,148	379
株主資本合計	27,489	27,746
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	40	44
繰延ヘッジ損益	95	500
為替換算調整勘定	982	1,433
退職給付に係る調整累計額	7	460
その他の包括利益累計額合計	934	2,439
純資産合計	28,424	30,186
負債純資産合計	50,121	50,656

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 62,697	1 62,993
売上原価	3 52,665	3 52,731
売上総利益	10,032	10,262
販売費及び一般管理費	2, 3 8,831	2, 3 9,010
営業利益	1,200	1,251
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	12	10
持分法による投資利益	698	374
受取ロイヤリティー	137	147
為替差益	-	4
その他	130	68
営業外収益合計	978	604
営業外費用		
支払利息	44	97
固定資産除却損	126	182
為替差損	72	-
貸倒引当金繰入額	-	0
その他	21	7
営業外費用合計	264	288
経常利益	1,914	1,568
特別利益		
投資有価証券売却益	13	-
補助金収入	100	-
特別利益合計	113	-
特別損失		
固定資産圧縮損	100	-
投資有価証券売却損	-	4
特別損失合計	100	4
税金等調整前当期純利益	1,927	1,563
法人税、住民税及び事業税	322	644
法人税等調整額	77	249
法人税等合計	400	394
当期純利益	1,527	1,168
親会社株主に帰属する当期純利益	1,527	1,168

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	1,527	1,168
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	26	1
繰延ヘッジ損益	486	595
退職給付に係る調整額	14	452
持分法適用会社に対する持分相当額	249	457
その他の包括利益合計	249	1,504
包括利益	1,278	2,673
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,278	2,673

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,600	328	26,871	2,148	26,650
当期変動額					
剰余金の配当			688		688
親会社株主に帰属する当期純利益			1,527		1,527
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	838	-	838
当期末残高	1,600	328	27,710	2,148	27,489

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	66	391	732	6	1,184	27,835
当期変動額						
剰余金の配当						688
親会社株主に帰属する当期純利益						1,527
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26	486	249	14	249	249
当期変動額合計	26	486	249	14	249	589
当期末残高	40	95	982	7	934	28,424

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,600	328	27,710	2,148	27,489
当期変動額					
剰余金の配当			616		616
親会社株主に帰属する当期純利益			1,168		1,168
自己株式の取得				377	377
自己株式の処分		48		34	82
自己株式の消却		48	2,065	2,113	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	0	1,512	1,769	256
当期末残高	1,600	327	26,198	379	27,746

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	40	95	982	7	934	28,424
当期変動額						
剰余金の配当						616
親会社株主に帰属する当期純利益						1,168
自己株式の取得						377
自己株式の処分						82
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	595	451	452	1,504	1,504
当期変動額合計	4	595	451	452	1,504	1,761
当期末残高	44	500	1,433	460	2,439	30,186

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,927	1,563
減価償却費	2,830	3,109
賞与引当金の増減額(は減少)	191	71
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	55	657
役員株式報酬引当金の増減額(は減少)	-	16
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	0
補助金収入	100	-
固定資産圧縮損	100	-
受取利息及び受取配当金	12	10
支払利息	44	97
持分法による投資損益(は益)	698	374
投資有価証券売却損益(は益)	13	4
固定資産除却損	126	182
売上債権の増減額(は増加)	2,805	129
棚卸資産の増減額(は増加)	538	377
仕入債務の増減額(は減少)	2,055	1,071
その他	357	1,477
小計	3,920	6,306
利息及び配当金の受取額	455	733
利息の支払額	36	92
法人税等の支払額	653	88
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,685	6,859
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	5,515	2,570
有形固定資産の売却による収入	0	-
無形固定資産の取得による支出	179	233
投資有価証券の取得による支出	2	1
投資有価証券の売却による収入	34	0
補助金の受取額	89	323
短期貸付金の純増減額(は増加)	-	412
長期貸付金の回収による収入	0	0
その他	186	170
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,759	3,064
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,932	2,735
長期借入金の返済による支出	100	-
配当金の支払額	687	615
リース債務の返済による支出	44	55
自己株式の取得による支出	-	377
自己株式の処分による収入	-	82
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,101	3,702
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	27	91
現金及び現金同等物の期首残高	214	241
現金及び現金同等物の期末残高	241	333

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

日食サービス&ファシリティーズ㈱

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

Asia Modified Starch Co.,Ltd.

ミナト流通サービス㈱

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

原則として時価法を採用しております。

棚卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

工具、器具及び備品 5～10年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

役員株式報酬引当金

当社は、役員報酬BIP信託による当社株式の交付にあてるため、株式交付規程に基づき、取締役（執行役員を兼務しない取締役、受入出向者及び国内非居住者を除く。）及び執行役員（受入出向者及び国内非居住者を除く。）に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループでは、とうもろこし等を原料とした澱粉、糖化品、ファインケミカル、副産物の製造及び販売を行っております。

これらの製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。また、販売手数料は顧客に支払われる対価として売上高から減額しており、代理人取引に該当する一部の取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務を充足してから別途定める支払条件により1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建短期金銭債務（円建表示の仕入債務。ただし、為替差損益当社帰属の特約付）については、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、為替予約の振当処理の対象となっている外貨建金銭債務については、当該為替予約の円貨額に換算しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(通貨関連)

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建買掛金等

(商品関連)

ヘッジ手段・・・原油スワップ

ヘッジ対象・・・燃料購入に係る予定取引

ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替変動リスク及び価格変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

有効性評価の方法は、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にした比率分析により判定しております。

なお、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、相場変動を完全に相殺できると想定できる場合には、有効性評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 1,016百万円（前連結会計年度 1,247百万円）

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来減算一時差異に対して、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得を考慮し、繰延税金資産を見積っております。将来の課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、そこでの主要な仮定は販売単価、糖化品等の販売数量などの販売情報、原料とうもろこしのシカゴ相場、原油相場、為替相場などの主として製造原価に影響する各種指標であります。経営環境などの変化により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、将来課税所得の変動の影響を受けて繰延税金資産の金額が減少し、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、当連結会計年度より、2025年6月26日開催の第104期定時株主総会決議に基づき、当社の取締役(執行役員を兼務しない取締役、受入出向者及び国内非居住者を除く。)及び執行役員(受入出向者及び国内非居住者を除く。)(以下、併せて「取締役等」という。)を対象に、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性を明確にし、株主の皆様と利害共有を図るとともに、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的とした、業績連動型の株式報酬制度を導入しております。

(1) 制度の概要

役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託と称される仕組みを採用しております。当該信託は株式交付規程に基づき当社取締役等に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当により取得し、その後当社が掲げる中期経営計画に対応する事業年度を対象期間として、役位及び業績目標の達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役等に交付又は給付します。

(2) 信託に残存する自社の株式

役員報酬BIP信託に残存する当社株式を、当該信託における帳簿価額により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は82百万円、23,500株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
機械及び装置	209百万円	209百万円
土地	6	6
計	216	216

2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	70,863百万円	72,957百万円

3 関連会社に対するものは、次のとおりであります

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	4,819百万円	4,928百万円

4 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	金融機関に対するAMSCO社の借入債務 (16百万パーツ)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	金融機関に対するAMSCO社の借入債務 (8百万パーツ)
金融機関に対するAMSCO社の借入債務 (8百万パーツ)	37百万円		80百万円	
計	37	計	80	

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。  
 顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
発送・庫移費	3,735百万円	3,804百万円
給料賃金手当	1,247百万円	1,304百万円
賞与引当金繰入額	593百万円	599百万円
役員賞与引当金繰入額	35百万円	12百万円
退職給付費用	128百万円	128百万円
役員株式報酬引当金繰入額	-百万円	16百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
	315百万円	228百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	23百万円	1百万円
組替調整額	13 "	- "
法人税等及び税効果調整前	37 "	1 "
法人税等及び税効果額	10 "	0 "
その他有価証券評価差額金	26 "	1 "
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	642 "	748 "
組替調整額	58 "	119 "
法人税等及び税効果調整前	701 "	867 "
法人税等及び税効果額	214 "	272 "
繰延ヘッジ損益	486 "	595 "
退職給付に係る調整累計額：		
当期発生額	20 "	663 "
組替調整額	0 "	2 "
法人税等及び税効果調整前	20 "	660 "
法人税等及び税効果額	6 "	208 "
退職給付に係る調整累計額	14 "	452 "
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	249 "	460 "
法人税等及び税効果調整前	249 "	460 "
法人税等及び税効果額	0 "	3 "
持分法適用会社に対する持分相当額	249 "	457 "
その他の包括利益合計	249 "	1,504 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,400,000	-	-	6,400,000
合計	6,400,000	-	-	6,400,000
自己株式				
普通株式	1,481,646	-	-	1,481,646
合計	1,481,646	-	-	1,481,646

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	491	100.0	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	196	40.0	2024年9月30日	2024年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	270	利益剰余金	55.0	2025年3月31日	2025年6月27日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	6,400,000	-	1,457,132	4,942,868
合計	6,400,000	-	1,457,132	4,942,868
自己株式				
普通株式(注)2.3.4	1,481,646	101,026	1,480,632	102,040
合計	1,481,646	101,026	1,480,632	102,040

(注)1 普通株式の発行済株式の総数の減少1,457,132株は、取締役会の決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

2 当連結会計年度末の自己株式数には、取締役等への株式報酬制度のために設定した役員報酬B I P信託口が所有する当社株式23,500株を含めております。

3 普通株式の自己株式の株式数の増加101,026株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加77,500株、単元未満株式の買取りによる増加26株及び役員報酬B I P信託口による当社株式の取得による増加23,500株によるものであります。

4 普通株式の自己株式の株式数の減少1,480,632株は、取締役会の決議に基づく自己株式の消却による減少1,457,132株及び役員報酬B I P信託口への拠出による減少23,500株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	270	55.0	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年10月31日 取締役会	普通株式	345	70.0	2025年9月30日	2025年12月5日

(注) 2025年10月31日開催の取締役会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した役員報酬 B I P 信託口に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
2026年6月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	364	利益剰余金	75.0	2026年3月31日	2026年6月26日

(注) 2026年6月25日開催の取締役会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した役員報酬 B I P 信託口に対する配当金1百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	241百万円	338百万円
役員報酬 B I P 信託預金	-	5
現金及び現金同等物	241	333

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、情報処理機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	71	77
1年超	238	320
合計	309	397

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達についてはグループファイナンスの活用による方針です。デリバティブは、為替変動リスク及び価格変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、与信管理規則に従い、顧客ごとに与信設定を行うとともに、債権の期日管理及び残高管理を行う体制としています。

投資有価証券で市場価格のある株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに市場価格の把握を行っております。また、市場価格のない株式は、実質価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に発行体の財務状況の把握を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、全て1年以内の支払期日です。また、買掛金の一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行による信用リスクは極めて低いと認識しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 （*1）	時価（*1）	差額
(1) 投資有価証券（*2）			
その他有価証券	76	76	-
(2) デリバティブ取引（*3、*4）			
ヘッジ会計を適用していないもの	(1)	(1)	-
ヘッジ会計を適用しているもの	(136)	(136)	-

（\*1）「現金及び預金」、「売掛金」、「電子記録債権」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（\*2）市場価格のない株式等は、「（1）投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （2025年3月31日）
その他非上場株式	38
関連会社株式(非上場)	4,819

（\*3）デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計で表示しております。

（\*4）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 （*1）	時価（*1）	差額
(1) 投資有価証券（*2）			
その他有価証券	76	76	-
(2) デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計を適用していないもの	-	-	-
ヘッジ会計を適用しているもの	731	731	-

（\*1）「現金及び預金」、「売掛金」、「電子記録債権」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（\*2）市場価格のない株式等は、「（1）投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度 （2026年3月31日）
その他非上場株式	33
関連会社株式(非上場)	4,928

（\*3）デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計で表示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	241	-	-	-
売掛金	13,223	-	-	-
電子記録債権	1,440	-	-	-
合計	14,904	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	338	-	-	-
売掛金	13,042	-	-	-
電子記録債権	1,490	-	-	-
合計	14,872	-	-	-

2. 有利子負債の決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	10,735	-	-	-	-	-
合計	10,735	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	8,000	-	-	-	-	-
合計	8,000	-	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	76	-	-	76
資産計	76	-	-	76
デリバティブ取引				
ヘッジ会計を適用していないもの	-	1	-	1
ヘッジ会計を適用しているもの	-	136	-	136
負債計	-	138	-	138

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	76	-	-	76
デリバティブ取引				
ヘッジ会計を適用していないもの	-	-	-	-
ヘッジ会計を適用しているもの	-	731	-	731
資産計	76	731	-	807

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明  
 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているものの時価については、取引先金融機関等から提示された価格等によっております。ただし、為替予約取引の振当処理によるものはヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は当該債権債務の時価に含めております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	76	22	53
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		76	22	53

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	76	24	51
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		76	24	51

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	34	13	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	0	-	4

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 商品関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	原油スワップ取引				
	受取変動・支払固定	9	-	1	1

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定されています。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	9,401	1,750	35
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	7	-	(注2)
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	タイパーツ	買掛金	592	-	4
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建				
	タイパーツ	買掛金	62	-	(注2)
合計			10,063	1,750	39

(注1) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定されています。

(注2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	8,599	2,806	440
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	1,182	-	（注2）
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	タイパーツ	買掛金	582	-	14
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建				
	タイパーツ	買掛金	96	-	（注2）
合計			10,460	2,806	425

（注1）時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定されています。

（注2）為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 商品関連

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	原油スワップ取引				
	受取変動・支払固定	燃料購入取引	1,647	322	96

（注）時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定されています。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	原油スワップ取引				
	受取変動・支払固定	燃料購入取引	933	-	244

（注）時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定されています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。  
 退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,263百万円	4,318百万円
勤務費用	244	247
利息費用	25	25
数理計算上の差異の発生額	20	663
退職給付の支払額	194	267
退職給付債務の期末残高	4,318	3,660

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	4,318百万円	3,660百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,318	3,660
退職給付に係る負債	4,318	3,660
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,318	3,660

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	244百万円	247百万円
利息費用	25	25
数理計算上の差異の費用処理額	0	2
確定給付制度に係る退職給付費用	270	271

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	20百万円	660百万円
合計	20	660

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	11百万円	672百万円
合計	11	672

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	0.6%	2.4%

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.6%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を2.4%に変更しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,361百万円	1,153百万円
賞与引当金	356	389
貸倒引当金	97	97
棚卸資産評価減	64	55
繰延ヘッジ損益	41	4
資産除去債務	57	55
その他	104	330
繰延税金資産小計	2,082	2,086
評価性引当額	158	158
繰延税金資産合計	1,924	1,927
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	102	99
その他有価証券評価差額金	16	16
繰延ヘッジ損益	-	235
その他	557	560
繰延税金負債合計	677	911
繰延税金資産の純額	1,247	1,016

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.7
海外受取配当金源泉所得税	2.0	3.4
研究費等の法人税額特別控除	3.9	2.0
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正(注)	1.9	1.3
持分法投資利益	11.1	7.3
持分法適用会社の留保金税率差異	3.2	0.4
評価性引当額の増減	0.4	0.0
住民税均等割	0.5	0.6
その他	0.4	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.8	25.2

(注) 「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

一部の製造設備の石綿障害予防規則等に伴うアスベスト除去に係る費用です。  
本社の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等です。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年から50年と見積り、割引率は1.3%から2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

使用見込期間を取得から5年から15年と見積り、割引率は0.6%から1.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
期首残高	120百万円	143百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	52	-
時の経過による調整額	1	0
資産除去債務の履行による減少額	31	-
期末残高	143	144

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

賃貸等不動産の総額の重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

賃貸等不動産の総額の重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	合計
澱粉売上高	14,009
糖化品売上高	40,033
ファインケミカル売上高	2,154
副産物売上高	6,500
顧客との契約から生じる収益	62,697
その他の収益	-
外部顧客への売上高	62,697

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	合計
澱粉売上高	14,293
糖化品売上高	39,624
ファインケミカル売上高	2,274
副産物売上高	6,801
顧客との契約から生じる収益	62,993
その他の収益	-
外部顧客への売上高	62,993

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4.(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権の残高

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	17,468	14,663
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	14,663	14,533

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、とうもろこし等を原料とした澱粉、糖化品、ファインケミカル、副産物の製造及び販売を事業内容としており、とうもろこし等加工事業の単一セグメントであります。そのため、セグメント情報については記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	澱粉	糖化品	ファインケミカル	副産物	合計
外部顧客への売上高	14,009	40,033	2,154	6,500	62,697

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	タイ国	合計
62,525	172	62,697

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国別に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する子会社がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
三菱商事株式会社	9,766	とうもろこし等加工事業

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	澱粉	糖化品	ファインケミカル	副産物	合計
外部顧客への売上高	14,293	39,624	2,274	6,801	62,993

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	タイ国	合計
62,785	208	62,993

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国別に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する子会社がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
三菱商事株式会社	9,827	とうもろこし等加工事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	三菱商事㈱	東京都千代田区	2,044億円	物品の売買貿易	被所有 直接 60.0	当社製品販売の代理店契約 主要原料の仕入等	製品の販売	9,766	売掛金	1,658
							製品・原材料等の購入	26,107	買掛金	111

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	三菱商事㈱	東京都千代田区	2,138億円	物品の売買貿易	被所有 直接 60.7	当社製品の販売に関する契約（代理店契約を含む。） 主要原料の仕入等	製品の販売	9,827	売掛金	1,437
							製品・原材料等の購入	25,660	買掛金	1,286

（注） 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 製品の販売等については、市場価格、総原価を勘案して、一般的取引条件と同様に決定しております。また、販売高に対して一定の販売手数料を支払っております。
- 製造工程から生じる副産物の一部販売については、原料コーン価格や市場価格を勘案し、協議を行った上で、合理的な判断に基づき適正に決定しております。
- 製品・原材料等の購入については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
同一の親会社を持つ会社	三菱商事フィナンシャルサービス㈱	東京都千代田区	26億8千万円	企業金融業他	なし	資金の貸借	資金の借入	8,974	短期借入金	9,735

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
同一の親会社を持つ会社	三菱商事フィナンシャルサービス㈱	東京都千代田区	26億8千万円	企業金融業他	なし	資金の貸借	資金の借入	10,066	短期借入金	7,000
							資金の貸付	1	短期貸付金	412

（注） 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 三菱商事フィナンシャルサービス㈱に対する利率その他の取引条件については、その都度交渉の上決定しております。なお、資金の貸付及び資金の借入の取引金額は期中平均残高を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三菱商事株式会社（株式会社東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はAsia Modified Starch Co.,Ltdであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	Asia Modified Starch Co.,Ltd	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	3,957	3,925
固定資産合計	6,358	6,609
流動負債合計	682	687
固定負債合計	236	302
純資産合計	9,396	9,544
売上高	11,974	10,885
税引前当期純利益	1,645	833
当期純利益	1,435	728

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日）
1株当たり純資産額	5,779円32銭	6,235円72銭
1株当たり当期純利益	310円56銭	238円55銭

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる期中平均株式数には、その計算において控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式を含めております。（当連結会計年度14,462株）。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式を含めております（当連結会計年度23,500株）。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日）
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	1,527	1,168
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	1,527	1,168
期中平均株式数（千株）	4,918	4,900

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,735	8,000	1.30	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	42	57	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	116	125	-	2027年～2030年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	10,894	8,183	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	56	41	23	4

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	33,711	62,993
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	1,772	1,563
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	1,265	1,168
1株当たり中間(当期)純利益(円)	257.34	238.55

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	233	328
売掛金	<sup>1</sup> 13,223	<sup>1</sup> 13,042
電子記録債権	1,440	1,490
商品及び製品	4,728	4,684
仕掛品	3,536	3,380
原材料及び貯蔵品	4,118	4,695
その他	751	1,477
貸倒引当金	4	3
流動資産合計	28,027	29,096
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,802	3,633
構築物	422	391
機械及び装置	<sup>2</sup> 9,230	<sup>2</sup> 8,127
車両運搬具	7	7
工具、器具及び備品	193	195
土地	<sup>2</sup> 1,262	<sup>2</sup> 1,262
リース資産	165	173
建設仮勘定	339	1,110
有形固定資産合計	15,424	14,901
無形固定資産		
借地権	59	59
ソフトウェア	169	386
その他	114	25
無形固定資産合計	342	471
投資その他の資産		
投資有価証券	115	109
関係会社株式	328	328
繰延税金資産	1,792	1,774
その他	449	435
貸倒引当金	312	313
投資その他の資産合計	2,372	2,334
固定資産合計	18,139	17,706
資産合計	46,167	46,803

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1,131	2,202
短期借入金	10,735	8,000
未払金	3,774	3,451
未払法人税等	20	486
賞与引当金	1,163	1,235
役員賞与引当金	37	9
その他	254	593
流動負債合計	17,117	15,978
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	4,329	4,333
役員株式報酬引当金	-	16
資産除去債務	143	144
その他	116	669
固定負債合計	4,590	5,163
負債合計	21,707	21,142
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,600	1,600
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	327	327
その他資本剰余金	0	-
資本剰余金合計	327	327
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	400	400
<b>その他利益剰余金</b>		
建物圧縮積立金	111	104
構築物圧縮積立金	0	0
機械装置圧縮積立金	0	0
土地圧縮積立金	113	113
別途積立金	7,000	7,000
繰越利益剰余金	17,114	15,958
利益剰余金合計	24,739	23,576
自己株式	2,148	379
株主資本合計	24,518	25,125
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	36	35
繰延ヘッジ損益	95	500
評価・換算差額等合計	58	536
純資産合計	24,460	25,661
負債純資産合計	46,167	46,803

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 62,697	1 62,993
売上原価		
製品期首棚卸高	4,524	4,728
当期製品製造原価	1 51,001	1 51,206
当期製品仕入高	5,093	4,782
合計	60,620	60,716
他勘定振替高	2 3,226	2 3,301
製品期末棚卸高	4,728	4,684
製品売上原価	52,665	52,731
売上総利益	10,032	10,262
販売費及び一般管理費	3 8,834	3 9,015
営業利益	1,197	1,246
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	1 455	1 733
受取保険金	50	17
為替差益	-	4
受取ロイヤリティー	1 137	1 147
その他	79	50
営業外収益合計	723	954
営業外費用		
支払利息	44	97
固定資産除却損	126	182
為替差損	72	-
貸倒引当金繰入額	-	0
その他	21	7
営業外費用合計	264	288
経常利益	1,656	1,912
特別利益		
投資有価証券売却益	13	-
補助金収入	100	-
特別利益合計	113	-
特別損失		
固定資産圧縮損	100	-
投資有価証券売却損	-	4
特別損失合計	100	4
税引前当期純利益	1,669	1,907
法人税、住民税及び事業税	321	642
法人税等調整額	16	253
法人税等合計	338	388
当期純利益	1,331	1,518

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)		当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
原材料費		37,153	72.8	33,779	66.0
労務費		2,582	5.1	2,757	5.4
経費	1	8,322	16.3	11,324	22.1
当期総製造費用		48,057	94.2	47,861	93.5
社内振替高	2	3,095	6.1	3,186	6.2
期首仕掛品棚卸高		3,379	6.6	3,536	6.9
合計		54,532	106.9	54,584	106.6
期末仕掛品棚卸高		3,536	6.9	3,380	6.6
他勘定振替高	3	5	0.0	1	0.0
当期製品製造原価		51,001	100.0	51,206	100.0

(原価計算の方法)

実際原価による等級別総合原価計算によっております。  
 ただし、総原価より副産物評価額を控除しております。

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
燃料瓦斯電力料(百万円)	2,193	4,650
減価償却費(百万円)	2,649	2,932

2 社内振替高は、二次加工原料に使用等の事由から製品受入後再び製造工程へ戻して加工処理する場合の製品勘定からの振替高であります。

3 他勘定振替高は、期末仕掛品の棚卸評価損による売上原価への振替高であります。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						建物圧縮積立金	構築物圧縮積立金	機械装置圧縮積立金	土地圧縮積立金
当期首残高	1,600	327	0	327	400	119	0	0	113
当期変動額									
剰余金の配当									
当期純利益									
建物圧縮積立金の取崩						8			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	8	-	-	-
当期末残高	1,600	327	0	327	400	111	0	0	113

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計						
	別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	7,000	16,463	24,096	2,148	23,875	62	391	454	24,330
当期変動額									
剰余金の配当		688	688		688				688
当期純利益		1,331	1,331		1,331				1,331
建物圧縮積立金の取崩		8	-		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						26	486	512	512
当期変動額合計	-	651	642	-	642	26	486	512	129
当期末残高	7,000	17,114	24,739	2,148	24,518	36	95	58	24,460

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						建物圧縮積立金	構築物圧縮積立金	機械装置圧縮積立金	土地圧縮積立金
当期首残高	1,600	327	0	327	400	111	0	0	113
当期変動額									
剰余金の配当									
当期純利益									
自己株式の取得									
自己株式の処分			48	48					
自己株式の消却			48	48					
建物圧縮積立金の取崩						6			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	6	-	-	-
当期末残高	1,600	327	-	327	400	104	0	0	113

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計						
	別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	7,000	17,114	24,739	2,148	24,518	36	95	58	24,460
当期変動額									
剰余金の配当		616	616		616				616
当期純利益		1,518	1,518		1,518				1,518
自己株式の取得				377	377				377
自己株式の処分				34	82				82
自己株式の消却		2,065	2,065	2,113	-				-
建物圧縮積立金の取崩		6	-		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						1	595	594	594
当期変動額合計	-	1,156	1,162	1,769	606	1	595	594	1,201
当期末残高	7,000	15,958	23,576	379	25,125	35	500	536	25,661

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

原則として時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

工具、器具及び備品 5～10年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員株式報酬引当金

当社は、役員報酬BIP信託による当社株式の交付にあてるため、株式交付規程に基づき、取締役(執行役員を兼務しない取締役、受入出向者及び国内非居住者を除く。)及び執行役員(受入出向者及び国内非居住者を除く。)に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

#### 4．収益及び費用の計上基準

当社では、とうもろこしを原料とした澱粉、糖化品、ファインケミカル、副産物の製造及び販売を行っております。

これらの製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。また、販売手数料は、顧客に支払われる対価として売上高から減額しており、代理人取引に該当する一部の取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務を充足してから別途定める支払条件により1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

#### 5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建短期金銭債務（円建表示の仕入債務。ただし、為替差損益当社帰属の特約付）については、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、為替予約の振当処理の対象となっている外貨建金銭債務については、当該為替予約の円貨額に換算しております。

#### 6．ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

（通貨関連）

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建買掛金等

（商品関連）

ヘッジ手段...原油スワップ

ヘッジ対象...燃料購入に係る予定取引

##### (3) ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替変動リスク及び価格変動リスクをヘッジしております。

##### (4) ヘッジ有効性評価の方法

有効性評価の方法は、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にした比率分析により判定しております。

なお、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、相場変動を完全に相殺できると想定できる場合には、有効性評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 1,774百万円(前事業年度 1,792百万円)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、将来減算一時差異に対して、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得を考慮し、繰延税金資産を見積っております。将来の課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、そこでの主要な仮定は販売単価、糖化品等の販売数量などの販売情報、原料とうもろこしのシカゴ相場、原油相場、為替相場などの主として製造原価に影響する各種指標であります。経営環境などの変化により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、将来課税所得の変動の影響を受けて繰延税金資産の金額が減少し、財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
流動資産		
売掛金	1,669百万円	1,458百万円
流動負債		
買掛金	175	1,384

2 有形固定資産の圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
機械及び装置	209百万円	209百万円
土地	6	6
計	216	216

3 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
金融機関に対するAMSCO社の借入債務 (8百万パーツ)	37百万円	金融機関に対するAMSCO社の借入債務 (16百万パーツ) 80百万円
計	37	計 80

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	9,938百万円	10,035百万円
仕入高	31,854	31,103
営業取引以外の取引による取引高		
受取配当金	442	723
受取ロイヤリティー	137	147

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
製造原価への振替高	3,116百万円	3,205百万円
販売費への振替高	68	53
その他	41	41
計	3,226	3,301

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度58%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度45%、当事業年度42%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
発送・庫移費	3,735百万円	3,804百万円
保管費	516	545
給料賃金手当	1,247	1,304
賞与引当金繰入額	593	599
役員賞与引当金繰入額	35	12
退職給付費用	128	128
減価償却費	173	168
役員株式報酬引当金繰入額	-	16

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	5	5
関連会社株式	323	323

( 税効果会計関係 )

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2025年3月31日 )	当事業年度 ( 2026年3月31日 )
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,364百万円	1,365百万円
賞与引当金	356	389
貸倒引当金	97	97
未払事業税	6	33
棚卸資産評価減	64	55
繰延ヘッジ損益	41	4
資産除去債務	57	55
その他	97	294
繰延税金資産小計	2,086	2,296
評価性引当額	158	158
繰延税金資産合計	1,927	2,137
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	102	99
その他有価証券評価差額金	16	16
繰延ヘッジ損益	-	235
その他	15	12
繰延税金負債合計	135	363
繰延税金資産の純額	1,792	1,774

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2025年3月31日 )	当事業年度 ( 2026年3月31日 )
法定実効税率	30.6%	30.6%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.7	11.0
海外受取配当金源泉所得税	2.3	2.8
研究費等の法人税額特別控除	4.5	1.6
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正 ( 注 )	2.2	1.1
評価性引当額の増減	0.4	0.0
住民税均等割	0.6	0.5
その他	0.4	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.3	20.4

( 注 ) 「 所得税法等の一部を改正する法律 」 ( 令和7年法律第13号 ) が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「 防衛特別法人税 」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

( 収益認識関係 )

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項 ( 収益認識関係 ) 」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	13,176	88	16	13,248	9,615	254	3,633
構築物	2,744	13	12	2,745	2,354	45	391
機械及び装置	65,961	1,438	820	66,579	58,451	2,534	8,127
車両運搬具	113	5	2	116	108	5	7
工具、器具及び備品	2,081	95	61	2,116	1,920	93	195
土地	1,262	-	-	1,262	-	-	1,262
リース資産	608	72	-	680	506	64	173
建設仮勘定	339	2,411	1,640	1,110	-	-	1,110
有形固定資産計	86,287	4,124	2,553	87,858	72,957	2,997	14,901
無形固定資産							
借地権	68	-	-	68	9	-	59
ソフトウェア	1,632	316	70	1,877	1,491	99	386
その他	226	233	316	143	118	5	25
無形固定資産計	1,927	549	388	2,089	1,618	104	471

(注) 1. 当期増加額の内容は下記のとおりであります。

## 機械及び装置

澱粉・糖化品・ファインケミカル製造設備及び副産物製造設備、並びに補助設備、電気設備等の新設及び更新に係る1,047百万円(富士工場 922百万円、水島工場 125百万円)であります。

2. 当期減少額の内容は下記のとおりであります。

## 機械及び装置

澱粉・糖化品・副産物製造設備及び蒸気設備の除却に係る285百万円(富士工場 230百万円、水島工場 54百万円)であります。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	316	0	0	-	317
賞与引当金	1,163	1,235	1,163	-	1,235
役員賞与引当金	37	9	37	-	9
役員株式報酬引当金	-	16	-	-	16

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により当社ホームページ( <a href="https://www.nisshoku.co.jp/ir/bspl.html">https://www.nisshoku.co.jp/ir/bspl.html</a> ) に掲載いたします。(注)1
株主に対する特典	なし

- (注)1 やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
- 2 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 取得請求権付株式の取得を請求する権利  
 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利  
 定款第8条(単元未満株主の売渡請求)に規定する単元未満株式の売渡しを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度	自	2024年 4月 1日	2025年 6月24日
	(第104期)	至	2025年 3月31日	関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度	自	2024年 4月 1日	2025年 6月24日
	(第104期)	至	2025年 3月31日	関東財務局長に提出
(3) 半期報告書 及び確認書	第105期中	自	2025年 4月 1日	2025年11月12日
	半期	至	2025年 9月30日	関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく 臨時報告書			2025年 6月27日 関東財務局長に提出
(5) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自	2025年10月 1日	2025年11月14日
		至	2025年10月31日	関東財務局長に提出
	報告期間	自	2025年11月 1日	2025年12月15日
		至	2025年11月30日	関東財務局長に提出
	報告期間	自	2025年12月 1日	2026年 1月15日
		至	2025年12月31日	関東財務局長に提出
	報告期間	自	2026年 1月 1日	2026年 2月13日
		至	2026年 1月31日	関東財務局長に提出
	報告期間	自	2026年 2月 1日	2026年 3月13日
		至	2026年 2月28日	関東財務局長に提出
	報告期間	自	2026年 3月 1日	2026年 4月15日
		至	2026年 3月31日	関東財務局長に提出
	報告期間	自	2026年 4月 1日	2026年 5月15日
		至	2026年 4月30日	関東財務局長に提出
	報告期間	自	2026年 5月 1日	2026年 6月15日
		至	2026年 5月31日	関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月19日

日本食品化工株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ  
静岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 田 健 司

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 澤 達 也

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本食品化工株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本食品化工株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の発生及び正確性 【注記事項】（収益認識関係）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、当連結会計年度に売上高62,993百万円を計上しており、連結財務諸表注記（収益認識関係）に関連する開示を行っている。</p> <p>会社は、主としてとうもろこしを原料とした澱粉、糖化品、ファインケミカル、副産物の製造及び販売をおこなっている。</p> <p>これらの製品の売上については、顧客からの数量、納入日等の受注情報が、基幹システムに登録され、当該登録データに基づき生産指示がなされるとともに、製品の納入日にシステム上で販売データが生成され、製品の引渡時点で収益を認識している。売上高は月次で会計システムへの連携を経て計上される。</p> <p>売上高は企業の事業活動の規模を示すとともに経営者及び投資家にとって重要な指標であると考えられる。また、売上高は金額的重要性が高いこと及び売上高の計上プロセスにおけるシステム依存度が高いことから、当監査法人は、売上高の発生及び正確性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上高の発生及び正確性を検討するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価</p> <p>会社の売上高の計上プロセスを理解するとともに、売上単価が正確かつ適時に登録される内部統制、数量や納入日等の受注情報を基幹システムへ正確に登録することを担保する内部統制、実際の納入数量が基幹システムに登録された数量と整合しているかを検証する内部統制、売上単価に数量を乗じて売上高の自動計算を行う IT 業務処理統制及び基幹システムに係る IT 全般統制 について、その整備及び運用状況の有効性の評価を実施した。</p> <p>（２）実証手続</p> <p>リスク評価として、澱粉、糖化品、ファインケミカル、副産物の4区分ごとに売上高の推移分析を行った。分析にあたり、売上高の推移と原料とうもろこしのシカゴ相場、原油相場、為替相場等の相場情報の推移との整合性を検証した。加えて、製品の市場用途別及び顧客別に、売上高、単価、数量の推移分析を行った。単価の分析にあたり関連独立行政法人が公表する国内産異性化糖の相場情報との整合性を検証した。</p> <p>売上利益率が一定の水準を超える製品、売上高の対前期比増加率が一定の水準を超える販売先について、売上高、利益率について趨勢分析を実施した。分析の結果、個別に抽出した製品、販売先に関する売上高について、営業部門に対する質問及び販売契約の閲覧を実施し、取引に係る全体像、販売単価及び取引数量の決定過程を理解した。加えて、販売単価及び販売数量決定資料の閲覧、販売単価の構成要素である為替相場やシカゴ相場等と、外部相場情報との整合性検証を通じて、販売単価及び数量の変動の合理性を検証した。また、入金証憑との突合を実施した。</p> <p>統計的サンプリングにより抽出した売上取引について、入金証憑、または、受領書との突合を実施した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本食品化工株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本食品化工株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月19日

日本食品化工株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ  
静岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員      公認会計士      森田健司

指定有限責任社員  
業務執行社員      公認会計士      宮澤達也

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本食品化工株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第105期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本食品化工株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の発生及び正確性
-------------

会社は、当事業年度に売上高62,993百万円を計上している。 連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（売上高の発生及び正確性）と同一内容であるため、記載を省略している。
---

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。